

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年3月30日

【事業年度】 第74期(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 竹内 伸夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目2番22号
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03(3233)5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月
売上高 (千円)	105,411,718	114,345,969	117,612,272	107,596,500	107,812,622
経常利益 (千円)	715,996	827,706	624,109	81,948	614,233
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	875,939	283,136	676,523	62,572	505,121
包括利益 (千円)	947,926	61,832	684,350	163,594	1,009,118
純資産額 (千円)	9,107,626	9,296,453	9,771,189	9,512,780	10,579,597
総資産額 (千円)	32,601,604	34,222,571	31,138,077	29,790,680	29,863,725
1株当たり純資産額 (円)	5,648.19	5,549.01	5,948.41	5,792.16	6,376.81
1株当たり 当期純利益金額 (円)	535.37	173.18	413.44	38.61	311.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	26.8	31.0	31.5	34.6
自己資本利益率 (%)	10.0	3.1	7.2	0.7	5.1
株価収益率 (倍)	6.8	19.9	8.5	88.7	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,094,243	463,998	2,018,747	704,926	774,118
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,233,487	465,681	456,464	142,597	574,088
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	999,182	1,244,814	1,778,978	1,282,294	309,318
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,531,245	2,794,082	2,570,978	1,847,505	1,848,892
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	372 (116)	382 (103)	379 (101)	379 (102)	379 (94)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成29年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第70期及び第71期までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月
売上高 (千円)	99,930,219	108,748,121	111,841,528	102,309,122	101,204,945
経常利益 (千円)	706,521	789,062	232,152	12,216	517,264
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	614,096	345,531	316,582	56,944	440,306
資本金 (千円)	529,500	529,500	529,500	529,500	529,500
発行済株式総数 (千株)	8,530	1,706	1,706	1,706	1,706
純資産額 (千円)	8,718,703	8,956,205	9,072,709	8,728,356	9,499,484
総資産額 (千円)	31,075,485	32,352,716	29,041,914	27,897,871	27,527,884
1株当たり純資産額 (円)	5,473.45	5,419.89	5,598.91	5,386.34	5,862.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	30.00 (5.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	375.34	211.35	193.47	35.14	271.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.1	27.7	31.2	31.3	34.5
自己資本利益率 (%)	7.2	3.9	3.5	0.6	4.8
株価収益率 (倍)	9.8	16.3	18.2	-	13.0
配当性向 (%)	13.3	23.7	25.8	-	18.4
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	265 (107)	268 (98)	271 (95)	267 (96)	271 (89)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	114.3 (143.7)	108.9 (112.6)	113.2 (143.7)	111.5 (151.5)	116.8 (147.1)
最高株価 (円)	789	3,945 (801)	3,830	3,890	3,720
最低株価 (円)	625	3,310 (700)	3,330	2,774	3,355

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第70期から第72期、及び第74期は潜在株式が存在しないため、第73期は1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 当社は、平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成29年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
4 第71期の1株当たり配当額30円は、1株当たり中間配当額5円と1株当たり期末配当額25円の合計となります。平成30年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額5円は株式併合前、1株当たり期末配当額25円は株式併合後の金額となります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第70期及び第71期までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7 平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
8 第73期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1882年（明治15年）1月	東京都日本橋兜町に、米穀商木村徳兵衛商店として開業
1950年（昭和25年）3月	神奈川県横須賀市大滝町に、米穀及び飼料の販売を目的として株式会社木村徳兵衛商店を設立
1950年（昭和25年）4月	本社(本店所在地)を東京都中央区に移転
1951年（昭和26年）3月	米穀卸売販売業者の資格を取得、米穀の販売開始
1964年（昭和39年）1月	商号を木徳株式会社に変更
1991年（平成3年）8月	ベトナム産米の取扱いを目的として、アンジメックス・キトク合併会社(ベトナム・ホーチミン市、後にアンジメックス・キトク有限会社に社名変更、ロンズエン市に移転)を設立
1994年（平成6年）6月	桶川精米工場(埼玉県桶川市)を設置、品質管理体制を充実させ、精米能力の拡大を図る
1995年（平成7年）4月	輸入米穀の特別売買契約申込資格を取得、売買同時契約方式による米穀輸入業務を開始
1995年（平成7年）10月	九州地方へ進出
1996年（平成8年）12月	米国産米の輸出販売を目的として、キトク・アメリカ会社(米国・サウスサンフランシスコ市、後にバーリンゲーム市に移転)を設立
1997年（平成9年）6月	関西地方へ進出
1998年（平成10年）4月	輸入米穀の買入委託契約一般競争(指名競争)参加資格を取得、ミニマム・アクセスによる政府米の輸入業務を開始
1999年（平成11年）1月	アンジメックス・キトク合併会社(ベトナム・ロンズエン市、後にアンジメックス・キトク有限会社に社名変更)に精米工場を設置
1999年（平成11年）6月	中国地方へ進出
2000年（平成12年）10月	神糧物産株式会社(横浜市西区)と合併し、商号を木徳神糧株式会社に変更
2001年（平成13年）4月	東北地方へ進出
2001年（平成13年）7月	日本証券業協会の店頭売買有価証券市場(JASDAQ市場)へ銘柄登録
2003年（平成15年）10月	当社食品事業部門を、キトクフーズ株式会社を承継会社とする吸収分割を実施
2004年（平成16年）12月	日本証券業協会への登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
2008年（平成20年）2月	タイ国産米の輸出販売を目的として、キトク・タイランド会社(タイ・バンコク市)を設立
2010年（平成22年）8月	東海地方へ進出
2011年（平成23年）2月	中国産米の取扱いを目的として、木徳(大連)貿易有限公司(遼寧省大連市)を設立
2013年（平成25年）7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年（平成28年）9月	本社機能を東京都千代田区に移転
2021年（令和3年）1月	木徳(大連)貿易有限公司を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、木徳神糧株式会社(当社)及び関係会社11社により構成されており、事業は精米の製造販売・玄米の販売を行う米穀事業、飼料の販売を行う飼料事業、鶏卵の商品販売を行う鶏卵事業、米粉・加工食品・その他製造販売を行う食品事業を行っております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要製・商品	主要な会社
米穀事業	業務用精米 家庭用精米 玄米 ミニマム・アクセス米 加工米飯用米等	当社 アンジメックス・キトク(有) キトクフーズ(株) 木徳(大連)貿易有限公司
飼料事業	飼料 飼料原料等	当社
鶏卵事業	家庭用卵 業務用卵 鶏卵加工品等	キトクフーズ(株)
食品事業	米粉 加工食品 たんぱく質調整米 小麦粉等	当社 東日本産業(株)

(1) 米穀事業

米穀事業は、精米販売と玄米販売に大別されます。精米には一般家庭で消費される家庭用精米と、外食・中食産業で使用される業務用精米があり、それぞれ普通精米と無洗米があります。なお、家庭用精米には「純づくり」「とがずに炊ける無洗米」「木徳神糧セレクション」「長鮮度米」という自社ブランド4シリーズを取り揃えております。当社米穀グループは、全国均一したサービスをお客さまにお届けする一方、エリアマーケティングに徹した営業活動をいたしております。玄米は、卸会社への販売を中心に行っており、ほかに小売店への販売も行っております。

また、平成10年から輸入米穀の政府買入委託契約に係る一般競争(指名競争)の参加資格を有しており、農林水産省が実施する入札に参加のうえ、アメリカ産米等の販売を行っております。

(2) 飼料事業

飼料事業は、配合飼料メーカー向けの配合飼料原料(糟糠類等)、飼料販売店及び企業畜産向け単体飼料(牧草等)の販売を行っております。

(3) 鶏卵事業

鶏卵事業では、鶏卵及び鶏卵加工品の販売を行っております。

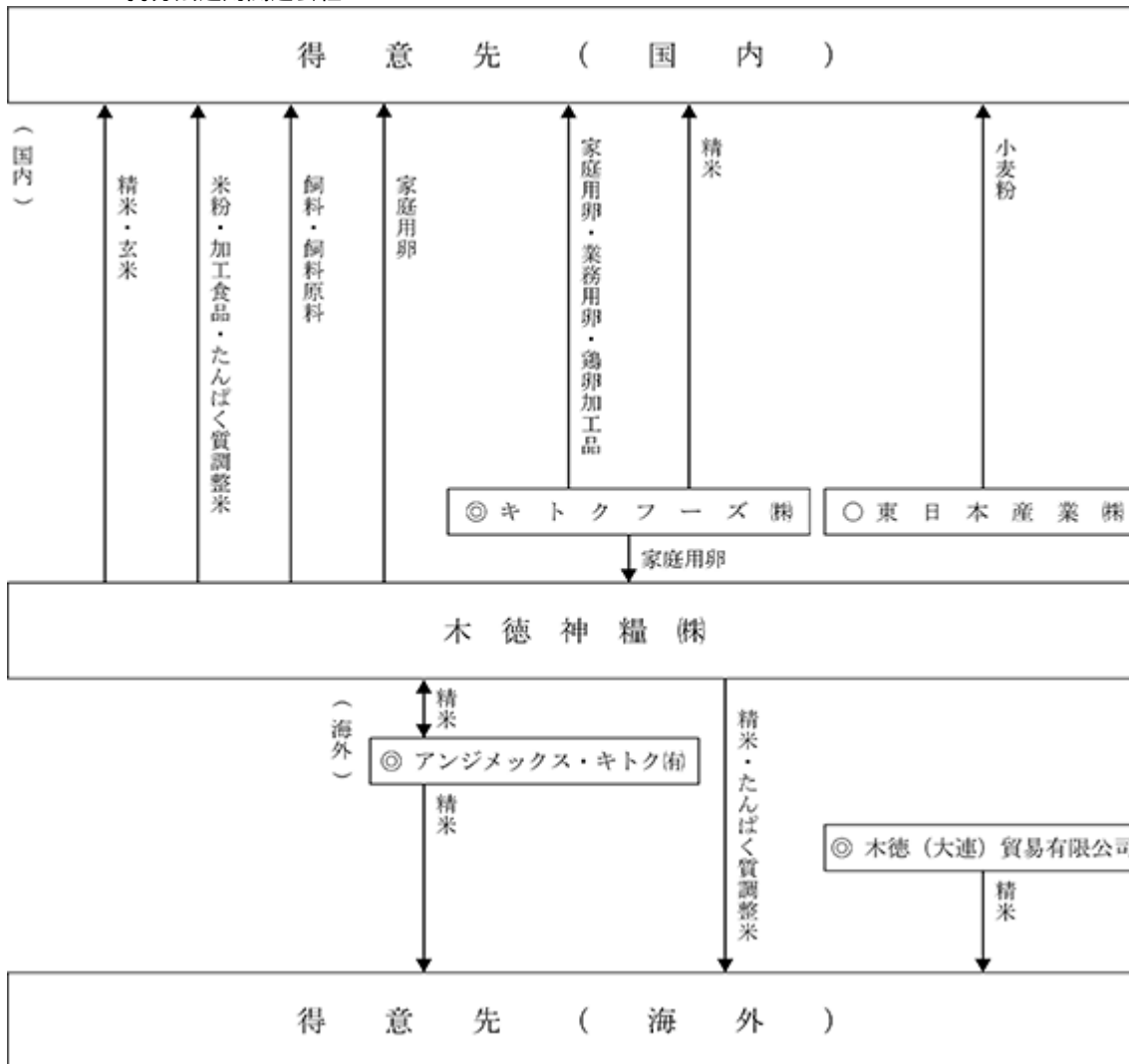
なお、栄養素(カロチン、ビタミン、DHA等)を多く含んだ鶏卵を従来の商品と区別するため、「ブランド卵」と称し、それらを「カロチンE卵」等のブランド名で販売しております。

(4) 食品事業

食品事業では、製菓及び加工食品用米粉の製造・販売、たんぱく質調整米「真粒米」の製造・販売、小麦粉等の製造・販売等を行っております。

以上の当社グループについて事業系統図を示すと次のとおりであります。

(注) 連結子会社
 持分法適用関連会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キトクフーズ㈱ (注) 2	東京都千代田区	150	鶏卵事業 米穀事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
アンジメックス・キトク(有) (注) 2	ベトナム アンザン省 ロンズエン市	USドル 716,000	米穀事業	67.0	当社の販売先及び仕入先。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
木徳(大連)貿易有限公司 (注) 3	中華人民共和国 遼寧省大連市	人民元 2,500,000	米穀事業	51.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) 東日本産業㈱	岩手県紫波郡 紫波町	24	食品事業	20.3	役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 当連結会計年度より、木徳(大連)貿易有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
米穀事業	307 (73)
飼料事業	12 ()
鶏卵事業	17 (3)
食品事業	14 (9)
全社(共通)	29 (9)
合計	379 (94)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除いており、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和3年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
271(89)	41.16	14.84	5,855

セグメントの名称	従業員数(人)
米穀事業	219 (71)
飼料事業	12 ()
食品事業	14 (9)
全社(共通)	26 (9)
合計	271 (89)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除いており、社外から当社への出向者は含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

昭和42年3月、従業員の労働条件向上と健全な労使関係の維持発展を目的に「木徳社員組合」として結成されました。合併に伴い、平成12年11月に「木徳神糧社員組合」と改称し、神糧物産株式会社従業員を含めた組合として活動を継続しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業価値

- ・私たちは、お客さまのニーズに応えます。
- ・私たちは、お客さま、お取引先、株主、従業員、地域社会など、あらゆるステークホルダーとの信頼関係を大切にします。
- ・私たちは、社業の発展を通じて社会に貢献します。

企業理念

- ・誠意と感謝の気持ちを持つ企業であり続けます。
- ・より高いクオリティを追求する企業であり続けます。
- ・新しい価値を創造する企業であり続けます。

経営理念

「コメビジネスを軸に世界中の消費者にコメとコメ関連食品の素晴らしさを発信し、健康で楽しいライフスタイルの実現をサポートします。」

当社グループは、「誠意と感謝」、「クオリティの追求」、「価値創造」の企業理念のもと、お客さまに価値ある商品をタイムリーにお届けすることを通じて「豊かなライフスタイル」を提供していくとともに、「コメをコアとした食と暮らしの提案」を積極的に行う、創造力と活気にあふれた企業を目指します。

そのために、お客さまのニーズを起点としたマーケティング戦略を実践し、お客さまに喜ばれる新しいサービスや商品の開発に果敢にチャレンジしていくことでこれらを実現してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、最重点戦略分野への資本投下に対して会社の経営状態(投資状態)を判断する指標として総資本経常利益率を活用しております。当面、5%以上の目標を設定しております。加えて、売掛金の低減・在庫の削減を通して総資本回転率の向上を進めるとともに、売上高経常利益率1%を目標に置いております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループの主力事業である米穀事業を取り巻く環境は、国内においては、少子高齢化による人口の減少、食の多様化、糖質制限の流行、新型コロナウイルス感染症による外食の減少等によって米の消費の減少が継続する一方、令和2年産米に続き令和3年産米が豊作となったことで、主食用米の需給の緩和が継続しております。巣ごもり需要によって家庭用向けの販売は堅調であり、令和3年9月に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除されたことで外食向けを中心に業務用の需要も緩やかに回復しつつありますが、感染力の強い変異株の蔓延が消費減を引き起こす懸念があるなか、急速に変化する消費者のニーズに対応した商品の提案と、徹底したコストダウン等による競争力の強化が求められる厳しい経営環境となっております。

このような状況のなか、当社は今後の事業展開にあたり「米穀事業の構造改革」と「新規事業推進の本格化」を柱とした以下の施策を実行してまいります。

米穀事業においては、供給過剰による販売単価の下落と卸業者間の販売競争の激化が収益を圧迫することが予想されることに加え、物流・エネルギーコストや製造及び販売にかかる人件費等が上昇傾向にあることから、各工程において更なる効率化とコスト削減を進めることが喫緊の課題となっております。自社精米工場における生産体制の再構築による効率化を最優先事項とし、営業部門と連携したアイテムの集約や工場内業務の効率化を進め、今後の環境変化に対応できるよう、人手に依存しない省人化・自動化設備の導入を強力に進めてまいります。また、各地の協力精米工場との資本提携を推進し、品質管理体制をより強化しながら、家庭用向け商品の産地精米化を進めてまいります。加えて、特定米穀を取り扱う東日本農産株式会社への出資を通じ、お米を出来る限り有効活用するとともに、取り扱う加工原料向け米穀のラインナップを広げ、様々な条件に応じられる優位な調達と販売に繋げてまいります。また、生産者に近づく体制作りを堅持し、全国各地における多収穫米の契約栽培の推進や実需者への共同提案に積極的に取り組み、生産者・実需者・当社の三者にメリットのある長期安定的な関係を構築してまいります。

新規事業の推進につきましては、国内外の異業種企業との提携や大学との産学連携に注力し、スピーディーで効率的な商品開発を目指してまいります。また、環境理念である『お米をはじめとした自然の恵みを取扱う企業とし

て、私たちの事業が豊かな自然環境の上に成り立っていることを認識し、自然に感謝するとともに、企業活動が環境に与える影響を考え、事業と環境の持続的な調和を目指す』ことに基づき、精米加工をはじめとする全ての企業活動に係る資源及びエネルギー節減と、廃棄物及び食品ロスの低減、環境への負荷が少ない包装資材や設備、そして再生可能エネルギーの使用等を進め、SDGsの取り組みに努めてまいります。また、自然循環型農業を推進する京都与謝野町との提携による協働や、従来の包装資材よりもプラスチックの使用量を減らしたエコ包装を採用した商品の拡充等、新規事業と新商品開発にあたっては、持続可能な発展に繋がることを意識して取り組んでまいります。

海外においては、各国における新型コロナウイルス感染症の拡大状況や経済の回復状況を注視しつつ、ベトナム、中国、タイの現地法人を今まで以上に積極活用し、日本産米の輸出に力を入れていくほか、ベトナムで栽培したジャボニカ米や香り米をはじめとする外国産米の取り扱いラインナップを強化し、各国における販売と輸出入事業の強化に取り組んでまいります。

飼料事業においては、長期化する世界的なコンテナ物流の混乱と海上運賃高騰の影響を受けていることから、国内外において仕入先開拓を進めるとともに、販売エリアの広域化と物流網の効率化を進め、持続的な成長を目指してまいります。また、糠等の米穀の精米工程で発生する副産物の様々な用途での有効活用を推進してまいります。

鶏卵事業においては、既存先への拡販に加え、提案型営業をさらに推進し、新規開拓と規模拡大に努めてまいります。また、食品加工メーカーとの協力体制を構築し、消費者や取引先のニーズに応える付加価値の高い加工品の開発をより一層強化してまいります。

食品事業においては、自社のテストキッチンの活用や関係企業・大学との協業を通じて、産学連携体制で米粉や副産物を活用した新商品の開発に注力してまいります。また、米粉のグルテンフリー食材や小麦粉代替品としての魅力を改めて訴求し拡販に努めるとともに、ヘルスケア商品やコメ加工食品のラインナップを拡充し、収益基盤を強化してまいります。

以上の施策の推進において、東京証券取引所が掲げるコーポレートガバナンス・コードを踏まえ、企業統治の強化、経営全般の効率化を図りながら、木徳神糧グループのグローバルな経営資源を最大限に活用し、企業のサステナビリティを重視する成長に全力で取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(令和4年3月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 米穀事業の特殊性について

「農業政策の影響」

当社グループの米穀事業においては、原料調達の大部分を国内産にて行っております。現在、減反による生産調整の廃止、農地集積や担い手の育成、飼料用米等主食米以外への転作、農業競争力強化プログラムの実行による農業への影響など、農業の生産や流通に係る多くの課題を抱えておりますが、今後の米の生産や流通基盤の変化と、通商政策による外国産米の輸入取り扱いについての政府方針変更によって、原料調達価格の変動などが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、契約手法の多様化によって原料調達価格や数量の変動リスクの低減を図るとともに、海外における収益基盤の拡充、新規事業や新商品開発に取り組んでまいります。

「天候等による影響」

当社グループの米穀事業においては、国内外の天候、災害などの影響を受ける作況動向、各国政府の備蓄に係わる方針及び数量、社会全体の景気に影響される消費動向などにより仕入・販売価格が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは高温耐性や耐倒伏性といった温暖化等の気候変動に対応した特性を持つ新品種の普及を推進するとともに、原料調達におけるエリアの広域化とルートの複線化によって安定的な原料調達を図ってまいります。

「特定の得意先への依存度」

当社グループの売上高のうち約32%が得意先5社への米穀販売で占められています。これらの得意先は量販店及びスーパーマーケット、生協、米飯加工、外食の業界等において、それぞれ安定的な収益状況にある大手企業であり、当社グループでは長年にわたり良好なお取引を継続させていただいております。しかしながら、今後も同様の取引が続けられる保証はなく、取引の停止、大幅な縮小となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。長年に亘る取引において得意先のニーズに対し迅速に対応できる体制を構築し、得意先から高い満足度が得られる商品やサービスの提供を強化し、安定的な取引の継続に努めるとともに、新たな分野における新規開拓にも注力してまいります。

「全国農業協同組合連合会(全農)への依存度」

当社グループの仕入高のおよそ45%は全農からの米穀仕入であり、長年にわたり良好な取引関係にあります。全農の販売方針の変更により、全農からの仕入数量、仕入価格に大きな変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は全農と資本業務提携の関係にあり、水田営農の持続的発展と国産米の需要拡大及び輸出強化、ならびにごはん食を通じた食生活の維持・向上を実現するため、互いの経営資源を有効活用して事業の発展及び企業価値の向上に資する体制を構築し実需者への精米販売に連携して取り組むとともに、消費者ニーズに応える作付推進を協力して行っております。今後も全農との関係を強化していくとともに、様々な形で協力できるよう、機動的な調達が可能な体制構築を進めてまいります。

(2) 食品の安全管理について

国内外において、鳥インフルエンザ、CSF(豚熱)、口蹄疫、BSE(牛海綿状脳症)、農産物の残留農薬、遺伝子組換え食品の使用、食品表示義務違反など食品の安全性に係わる事例が数多く発生しており、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっています。当社グループの管理体制でカバーしきれない国内外の食品に関する安全、衛生問題の発生により、商品の調達、販売に支障をきたした場合は、大規模な商品回収が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは日本国内をはじめ世界各国の消費者に安全・安心でおいしいおコメを提供するため国際規格に基づく認証の取得を進め、安全な食品の提供に関するリスクの軽減と管理体制の構築に取り組んでおります。

(3) 法的規制等について

当社グループの米穀事業においては、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」(改正食糧法)、「農産物検査法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)、「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(米トレーサビリティ法)、「食品衛生法」、「食品表示法」、「健康増進法」、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「製造物責任法」(PL法)、「容器包装に係わる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)、「農業競争力強化支援法」、「下請法」などの法規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。社会の要請や法規制の変更等により、多くの新しい対応が求められておりますが、社内における各種情報の収集に努めるとともに、各分野の専門家、関係省庁及び業界団体の情報提供等から法改正等の趣旨や内容をいち早く把握し、法規制を遵守するとともに、当社グループとしての最適な対応を取れるよう努めてまいります。

(4) システム障害の影響について

当社グループは、原材料等の受発注、工場の運営管理、従業員の勤怠管理等については、必要なシステムを整備し、万全の体制を整えておりますが、万が一、大規模な自然災害、停電や機器の欠陥、コンピューターウイルスやハッキング等といったサイバー攻撃等によりシステム障害が発生した場合には、業務全般に支障をきたすことになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、基幹システムにおいては、データのバックアップ、ソフトウェアベンダーとの緊密な協力体制の確立など、可能な限り多面的な安全対策をとっております。

(5) 自然災害等のリスクについて

当社グループの事務所や工場所在地を含む地域で想定を超える大規模な地震や台風等による風水害、感染症の蔓延が発生した場合、設備の損壊や往来・外出の制限等によって事業活動の継続が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの社会的な役割の一つは、お米という人々の生活に深く根付いた食品を安全かつ安定的に供給することであると認識しております。生産体制については、今後予想される大地震に備え可能な限りの対策をマニュアル化し、地震・ウイルス感染症の蔓延に対応したBCP（事業継続計画）を作成するとともに、災害時の対策行動指針を策定し全従業員に配布し、随時訓練を実施しております。新型コロナウイルス感染症への対応として、グループ全役職員の健康管理を強化し、検温や手洗い及び消毒の励行をはじめ、三密を避ける執務環境の整備、在宅勤務や時差出勤等の柔軟な勤務体系の推進、また感染状況に応じて工場を含む事業所間の往来制限、出張や会食等の制限等を行い、最大限の感染防止対策に努めております。

(6) 知的財産について

当社グループは、当社グループにおいて開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の工業所有権を取得しており、重要な経営資源であると考えております。しかし、他社が類似したものやより優れたものを開発した場合、当社グループの優位性が損なわれることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社グループ独自の技術等で製造する商品の販売が当社グループの業績に占める割合は少ないですが、今後も当社グループの競争力の一つである知的財産を守りつつ積極的な活用を行ってまいります。

(7) 海外事業に伴うリスク

当社グループは海外市場での事業拡大を戦略の一つとしておりますが、各国の予期せぬ法規制の変更、急激な為替相場の変動、その他の経済的・政治的な諸情勢の変化による事業活動上の障害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが進出している各国の現地法人との定期ミーティングをはじめ、現地のパートナー企業、関連取引先、在外公館や公的出先機関、各国の監査法人や会計事務所及び弁護士事務所等との情報交換等を通じて情勢変化の事前察知に努め、迅速且つ適切な対応ができるよう努めております。

(8) その他

当社グループは、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境等の変化により課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上することに努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大都市圏を中心に緊急事態宣言等の発令と期間延長が繰り返される厳しい状況となりました。令和3年9月末の緊急事態宣言解除やワクチン接種等の進捗に伴い景気回復の動きが見られたものの、変異株による感染拡大の懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品流通業界におきましては、巣ごもり需要によって内食や中食等の家庭内消費は増加したものの、飲食店の営業時間の短縮や休業に加え、コロナ禍の長期化で外出や出勤を控える生活が常態化したこと等で外食の需要が減少しています。

当社グループの主力である米穀事業においても、宅配や量販店向けの家庭用需要は堅調であったものの、外食を中心とした需要の減退等により、業務用向けの精米販売数量は減少しました。また、過年度産米在庫の余剰感と令和3年産米の豊作を要因とする需給の緩みによって米穀の国内販売単価は下落し、卸業者間の玄米販売の数量も減少しました。一方、前年同期と比較してミニマム・アクセス米の販売数量が大幅に増加したことに加え、飼料事業における販売の伸長、鶏卵事業における鶏卵相場の上昇等により、売上高は、107,812百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

また、損益面では、既存取引先への営業提案と新規開拓に努め国産米の取引に係る採算を改善したこと、精米工場の効率化を進め製造コストを圧縮したこと等から、営業利益は526百万円（前年同期は42百万円の営業損失）、経常利益は614百万円（前年同期比649.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は505百万円（前年同期比707.3%増）となりました。

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

米穀事業

米穀事業におきましては、前年同期と比較してミニマム・アクセス米の販売数量が大幅に増加しました。しかしながら、供給過剰となっていた令和2年産米に続く令和3年産米の豊作による販売単価の下落が続くなか、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要で家庭用向けの販売は比較的堅調であったものの、飲食店の営業時間短縮や外出自粛等の活動制限が行われたことで業務用向けの需要が大幅に減少したことに加え、卸業者間の玄米販売も低調であったことから売上高は91,799百万円（前年同期比0.6%減）となりました。一方、損益面では、国産米の取引に係る採算の改善に注力したこと、コスト削減を徹底したこと等により、営業利益は874百万円（前年同期比204.5%増）となりました。

飼料事業

飼料事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響でコンテナ物流が混乱し、牧草の輸入が減少したことに伴い、輸入牧草の販売数量が減少しましたが、穀物価格の世界的高騰により国内飼料価格が値上がりするなか、糟糠類の調達・販売を強化したことが奏功し、売上高は7,449百万円（前年同期比10.7%増）となりました。物流の混乱から需給環境が乱れたことで輸入牧草の利益率は悪化したものの、国産原料の販売強化とコスト削減に努めたことで、営業利益は391百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

鶏卵事業

鶏卵事業におきましては、鶏卵相場が例年になく高い水準で推移するなか、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、巣ごもり需要等により量販店向けの家庭用ブランド卵の販売が増加しました。加えて、消費者ニーズにマッチした鶏卵・鶏肉加工品の販売が好調だったことから、売上高は5,228百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は34百万円（前年同期比65.7%増）となりました。

食品事業

食品事業におきましては、加工用原料米の販売数量減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により病院への営業活動が制限されたことでヘルスケア商品の販売数量が減少し、売上高は3,334百万円（前年同期比7.4%減）となりました。また、和菓子向け米粉販売の採算が悪化したこと等から、営業利益は32百万円（前年同期比41.4%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は29,863百万円となり、前連結会計年度末と比べ73百万円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金の増加額213百万円、投資有価証券の増加額712百万円等に対し、たな卸資産の減少額663百万円、前渡金の減少額226百万円等があったためであります。

負債につきましては負債合計が19,284百万円となり、前連結会計年度末と比べ993百万円の減少となりました。これは主に短期借入金の増加額1,430百万円、繰延税金負債の増加額147百万円等に対し、支払手形及び買掛金の減少額1,448百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少額1,395百万円等があったためであります。

純資産につきましては純資産合計が10,579百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,066百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加額485百万円、その他有価証券評価差額金の増加額342百万円等があったためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,848百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円増加（前年同期比0.1%増）しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果獲得した資金は、774百万円（前年同期比9.8%増）となりました。これは主に仕入債務の減少1,450百万円等に対し、税金等調整前当期純利益613百万円、減価償却費409百万円、たな卸資産の減少720百万円、その他の流動資産の減少468百万円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、574百万円（前年同期比302.6%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出351百万円、関連会社株式等の投資有価証券の取得による支出204百万円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、309百万円（前年同期比75.9%減）となりました。これは主に短期借入金の増加1,210百万円、長期借入れによる収入2,500百万円等に対し、長期借入金の返済による支出3,898百万円等があったためであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	前年同期比(%)
米穀事業(千円)	44,948,396	95.5
食品事業(千円)	808,609	103.2
合計(千円)	45,757,006	95.6

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	前年同期比(%)
米穀事業(千円)	42,857,373	103.7
飼料事業(千円)	6,278,162	112.7
鶏卵事業(千円)	5,513,177	116.1
食品事業(千円)	2,031,231	94.2
合計(千円)	56,679,944	105.3

- (注) 1 金額は仕入価額によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	前年同期比(%)
米穀事業(千円)	91,799,842	99.4
飼料事業(千円)	7,449,612	110.7
鶏卵事業(千円)	5,228,913	105.9
食品事業(千円)	3,334,254	92.6
合計(千円)	107,812,622	100.2

- (注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本デリカフーズ協同組合	17,533,963	16.3	16,867,907	15.6
(株)イトーヨーカ堂	9,076,172	8.4	8,755,973	8.1

- 4 米穀事業の内容は次のとおりであります。

区分		前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)			
		精米	玄米	その他	計
数量	構成比(%)	76.5	23.5	-	100.0
	トン	313,448	96,094	-	409,542
売上高	構成比(%)	74.1	24.9	1.0	100.0
	千円	68,418,620	23,026,977	888,068	92,333,666

区分		当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)			
		精米	玄米	その他	計
数量	構成比(%)	78.5	21.5	-	100.0
	トン	338,419	92,897	-	431,316
売上高	構成比(%)	74.2	23.4	2.4	100.0
	千円	68,158,987	21,472,016	2,168,838	91,799,842

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（繰延税金資産）

当社グループは、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合には繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の認識及び測定にあたっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、減損処理が必要となる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・ 経営成績の分析

経営成績の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

・ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

・ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入及び製品製造費用ほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は生産ラインの増設及びその他機械装置の更新等にかかる設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を資金調達の基本としております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

・ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、最重点戦略分野への資本投下に対して会社の経営状態(投資状態)を判断する指標として総資本経常利益率を活用しております。当面、5%以上の目標を設定しております。加えて、売掛金の低減・在庫の削減を通して総資本回転率の向上を進めるとともに、売上高経常利益率1%を目標に置いております。

当連結会計年度の総資本経常利益率は2.1%(前年同期比1.8ポイント増加)、売上高経常利益率は0.6%(前年同期比0.5ポイント増加)となりました。引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は389百万円であります。これは生産性向上、老朽設備の更新等を目的とし、主に桶川工場において選別機及び配積ロボット等の精米設備更新に154百万円、岡山工場において無洗米処理設備に177百万円の投資を行い、精米設備の増強及び品質の向上を図っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和3年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本店 (東京都中央区)	全社	事務所設備					43	43	(1)
本社 (東京都千代田区)	全社	全社統括 販売業務	342,436	0	908,179 (558)	66,382	5,705	1,322,704	103 (25)
東北支店 (仙台市若林区)	米穀事業	販売業務	162				17	180	4 (3)
東海支店 (静岡市清水区)	米穀事業	販売業務	3,886				682	4,569	2 (2)
関西支店 (大阪市淀川区)	米穀事業	販売業務	0				0	0	4 (1)
中四国支店 (岡山県瀬戸内市)	米穀事業	販売業務 精米工場	275,337	255,177	266,391 (14,611)		1,477	798,384	34 (9)
九州支店 (福岡県糟屋郡新宮町)	米穀事業	販売業務 精米工場	1,307	31,971			498	33,778	22 (3)
桶川精米工場 (埼玉県桶川市)	米穀事業	精米工場	618,283	370,457	13,020 (20,726)		3,517	1,005,279	41 (17)
本牧精米工場 (横浜市中区)	米穀事業	精米工場	109,829	50,925	536,364 (7,267)	2,256	2,144	701,520	27 (15)
滋賀精米工場 (滋賀県東近江市)	米穀事業	精米工場	59,177	86,435	144,581 (10,043)		1,049	291,243	29 (6)
新潟製粉工場 (新潟県阿賀野市)	食品事業	米粉工場	48,019	5,231	10,000 (2,177)		757	64,008	5 (7)
貸与資産 (兵庫県六粟市)	食品事業	低たんぱく 米製造工場	783	7,626				8,410	
貸与資産 (東京都千代田区)	全社	統括機能 販売業務	5,747					5,747	4 ()
その他			41	17	17,212 (1,546,633)		1,200	18,471	

(注) 1. 従業員数のうち臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. その他の土地の内訳は、北海道二海郡八雲町1,600千円(1,530,773㎡)、石川県羽咋郡志賀町 千円(13,210㎡)、静岡県伊豆の国市 千円(265㎡)、静岡県富士宮市9,739千円(1,388㎡)、千葉県富津市 5,873千円(997㎡)であり、全て未利用であります。

(2) 国内子会社

令和3年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
キトクフーズ㈱	本社 (東京都千代田区)	全社	統括機能 販売業務	[5,747]				4,355	4,355	4 ()
	茨城営業所 (茨城県坂東市)	鶏卵事業	鶏卵加工 関連機器					851	851	7 (1)
	草加営業所 (埼玉県草加市)	鶏卵事業	販売業務	32,947		71,976 (1,028)		636	105,560	10 (2)
	貸与資産 (川崎市高津区)		店舗	37,741		109,940 (589)		93	147,775	

- (注) 1. 従業員数のうち臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 本社(東京都千代田区)における建物及び構築物の[]内数値は、提出会社より賃借しているものではありません。

(3) 在外子会社

令和3年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アンジメックス・キトク㈱	本社・ベトナム工場 (ベトナムアンザン省 ロンズエン市)	米穀事業	統括機能 精米工場	9,037	80,584			137	89,759	69 (1)
	ベトナム工場 (ベトナムアンザン省 トアイソン町)	米穀事業	精米工場	54,533	83,828				138,362	9 (1)
木徳(大連)貿易有限公司	本社 (中華人民共和国遼寧 省大連市)	米穀事業	統括機能 販売業務		9,742				9,742	9 ()

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品を含めております。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数のうち臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

令和3年12月31日現在

事業所	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月
桶川精米工場	米穀事業	FAシステム更新	93,280		自己資金	令和4年1月	令和4年12月
桶川精米工場	米穀事業	白米処理機増設	340,000		自己資金	令和4年2月	令和4年10月
桶川精米工場	米穀事業	胚芽精米ライン増設	106,300		自己資金	令和4年3月	令和4年12月
桶川精米工場	米穀事業	混米精選Aライン選別機更新	42,550		自己資金	令和4年3月	令和4年7月
桶川精米工場	米穀事業	シフター更新	71,000		自己資金	令和4年3月	令和4年9月
桶川精米工場	米穀事業	本館Cライン精米機更新	66,000		自己資金	令和4年4月	令和4年11月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,706,000	1,706,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,706,000	1,706,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日 (注)	6,824	1,706	-	529,500	-	331,500

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和3年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	8	34	5		1,853	1,907	
所有株式数 (単元)		2,516	24	3,652	23		10,794	17,009	5,100
所有株式数 の割合(%)		14.79	0.14	21.47	0.13		63.46	100	

(注) 取締役会決議による取得及び単元未満株式の買い取りによって生じた自己株式85,663株は、「個人その他」に856単元、「単元未満株式の状況」に63株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
木村 良	東京都世田谷区	108	6.68
濱田精麦株式会社	神奈川県伊勢原市桜台 1 - 9 - 20	82	5.08
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通 6 - 1 - 21	80	4.93
大和産業株式会社	愛知県名古屋市中区新道 1 - 14 - 4	70	4.32
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	60	3.70
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町 1 - 3 - 1	60	3.70
木徳神糧従業員持株会	東京都千代田区神田小川町 2 - 8	43	2.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	37	2.29
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	37	2.29
ヤマエ久野株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅東 2 -13-34	30	1.88
計	-	609	37.61

(注) 上記のほか当社所有の自己株式85千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,615,300	16,153	
単元未満株式	普通株式 5,100		
発行済株式総数	1,706,000		
総株主の議決権		16,153	

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 木徳神糧(株)	東京都中央区銀座 7 - 2 - 22	85,600		85,600	5.03
計		85,600		85,600	5.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	124	449
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	85,663		85,663	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、令和4年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、令和4年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重視しており、安定的な配当の継続を業績に応じて維持することを基本方針としております。その実現のためには安定的な経営基盤の確保が重要であり、株主への利益還元と同時に内部留保の一層の充実を図りつつ、これに取り組んでいく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、業績内容並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして1株当たり50円の普通配当(うち中間配当25円)を実施することを決定しました。

当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和3年8月10日 取締役会決議	40,511	25
令和4年3月30日 定時株主総会決議	40,508	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うことで企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化、充実を推進することは経営の重要な課題のひとつであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し経営の健全性、透明性を監視しております。また、当社の経営上の重要事項決定機関である取締役会及び経営会議の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。その他、コンプライアンスの推進、品質表示管理並びに安全衛生管理のために各々委員会を設置し積極的に活動を行っております。

・取締役会及び経営会議

取締役会は10名（提出日現在、うち社外取締役1名）の取締役で構成され月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。取締役会の機能強化、経営効率向上のため、役付取締役等をメンバーとする経営会議を月1回開催し、業務執行に関する重要事項の協議を十分に行い、経営の意思決定を機動的に行っております。また、激しく変化する経営環境に機敏に対応するため、当社は取締役の任期を1年にしております。

なお、取締役会は代表取締役会長 平山惇を議長に、代表取締役 竹内伸夫、取締役 鎌田慶彦、同 稲垣英樹、同 石田俊幸、同 岩苔永人、同 山田智基、同 管益成、同 木村良、社外取締役 秋岡栄子、常勤監査役 谷本和則、社外監査役 杉野翔子、同 鈴木昌治で構成され、経営会議は代表取締役会長 平山惇を議長に、役付取締役等及び常勤監査役で構成されております。

・監査役会

監査役会は3名（提出日現在、うち社外監査役2名）の監査役で構成され、月1回開催しております。監査役会では、監査方針及び監査計画を策定し、各監査役は当該計画に従って取締役会等の参加を通じて監査しております。

なお、監査役会は常勤監査役 谷本和則を議長に、社外監査役 杉野翔子、同 鈴木昌治で構成されております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス活動を推進するため、コンプライアンス行動基準及びマニュアルを当社グループ全体に対して啓蒙・浸透させております。

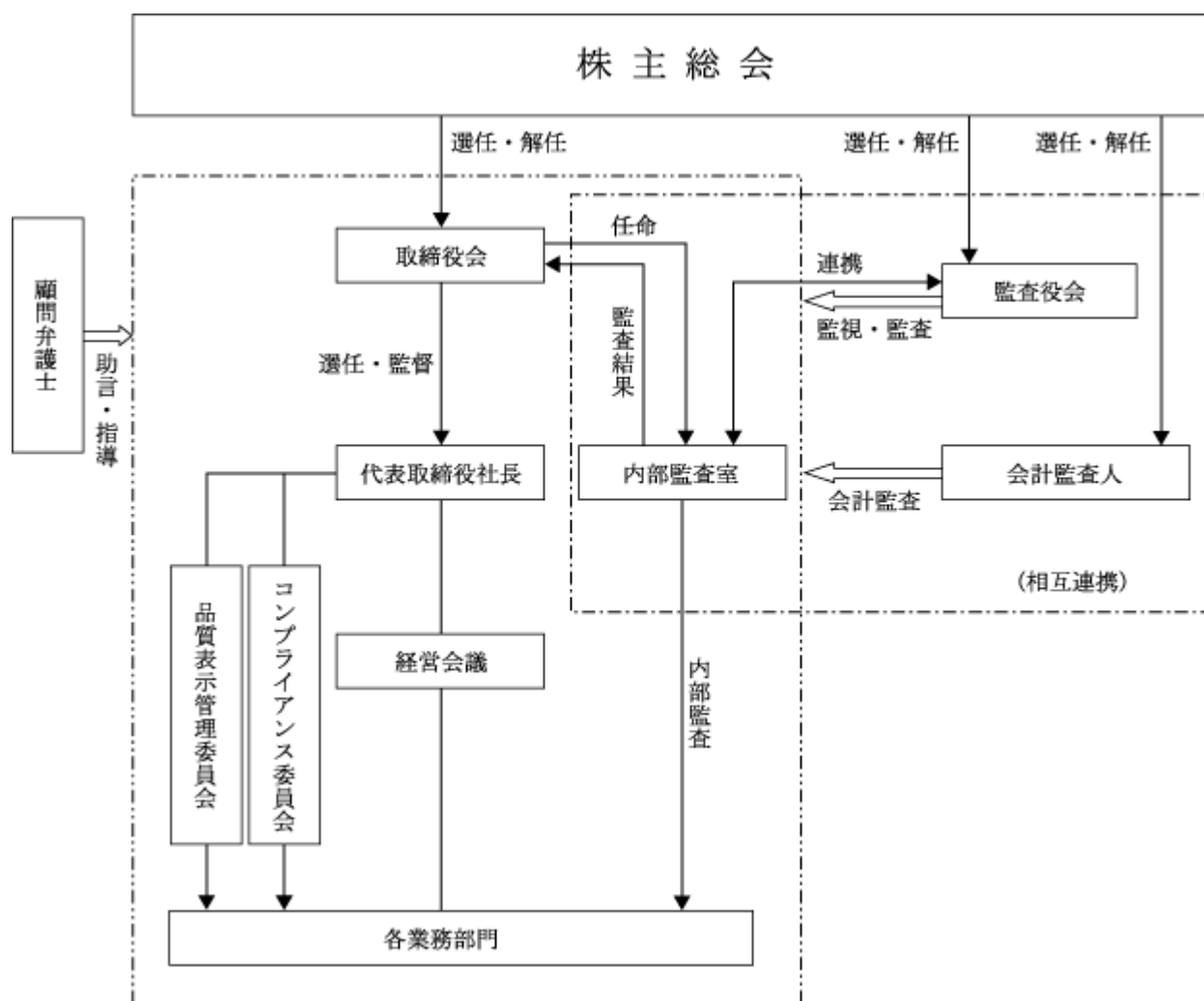
・品質表示管理委員会

お客さまに安心な製商品を継続的に購入していただくための品質管理方針を策定し、製商品の品質、表示の正確性の確保を図っております。

・安全衛生委員会

役職員の危険及び健康障害の防止に関する事項の調査審議並びに役職員に意見聴取を行い、労働環境の向上を図っております。

業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a．基本方針

当社では、以下の「企業価値」と「企業理念」を経営の最高指針とし、市場や顧客のニーズの変化に対応するだけでなく、変化を自ら創造し、市場や顧客に対して新しい製商品やサービスを提供していきます。

(企業価値)

『私たちは、常にお客さまのニーズに応えます。』

『私たちは、お客さま、お取引先、株主、従業員、地域社会など、あらゆるステークホルダーとの信頼関係を大切にします。』

『私たちは、社業の発展を通じて社会に貢献します。』

(企業理念)

『誠意と感謝の気持ちを持つ企業であり続けます。』

『より高いクオリティを追求する企業であり続けます。』

『新しい価値を創造する企業であり続けます。』

b．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンスの推進については、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定し、当社グループの役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修会等を通じて指導し、コンプライアンスマニュアル及び内部通報窓口の周知を図っております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質表示管理委員会、安全衛生委員会を設け、専門的な立場から製商品の品質と表示の正確性の確保、安全衛生の向上に取り組んでおります。経理面においては、各部署長による自律的な管理を基本としつつ、経理担当部署が計数的な管理を行っております。

当社は、平時においては、毎月開催しております取締役会や経営会議、予実戦略検討会のほか、各業務部門のミーティング等を通じて会社の経営全般に影響を与える外的または内的要因によるリスクを認識・識別し、そのリスクの軽減策等に関する意思決定を行い、適宜対応しております。有事においては、リスク管理規程に従い社長または社長が指名した者を本部長とする対策本部が統括して危機管理にあたり、会社全体として対応することになっております。また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、法令・諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るためのサポートを頂いております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能強化と経営効率向上のため役付取締役等をメンバーとする経営会議及び各部署長以上をメンバーとする予実戦略検討会を各々月1回開催し、業務執行に関する重要事項を十分協議のうえ経営の意思決定を機動的に行っております。なお、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等には監査役が出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

当社の業務運営については、将来の事業環境を踏まえ三事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、それに沿った年度予算、全社的な目標を設定しております。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

また、子会社にも同様に三事業年度を期間とする中期経営計画とその計画に沿った年度予算を策定させ、当社グループ全体の中期経営計画を策定しております。そして、その計画を達成するために事業年度ごとの各社の経営目標を定めております。

なお、激しく変化する経営環境に機敏に対応するため、当社は取締役の任期を1年にしております。また、経営の意思決定と業務執行が効率的に行われるように執行役員制度を導入しております。

e. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・諸規程等に基づき、文書等の保存を行っております。また、機密情報の管理については機密情報管理規程、個人情報保護については個人情報管理規程を定めて対応しております。

f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社グループ全体のコンプライアンスをコンプライアンス委員会が統括・推進する体制とし、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置いております。また、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定するとともに、当社グループの役職員向け研修会等を実施するほか、内部通報窓口の設置及びその周知を図っております。

・子会社の経営については、当社役職員が子会社の役員として就任し、子会社の業務の適正を監視しております。また、社内規程に基づき営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的な報告を義務づけると同時に、重要案件についての事前協議を行っております。

・子会社のリスク管理については、当社内部監査室が定期的にまたは必要に応じて子会社の内部監査を行い、子会社のリスク管理の状況についても監査を行っております。

g. 監査役を補助すべき使用人

監査役は、必要に応じて監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務については監査役の指揮命令に従わなければならないこととしております。

h. 監査役への報告体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに当社の監査役に報告することになっております。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがない体制としております。

i. 監査役を補助する費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにその処理をすることとしております。

ジ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、内部監査室から監査結果の報告を随時受けているほか、コンプライアンス相談窓口及び内部通報窓口から内部通報状況とその処理の状況につき、都度報告を受けております。

ク．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人S K東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

ホ．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、すべて累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

リ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ヌ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

ア．コンプライアンス委員会活動

コンプライアンス活動を推進するため、コンプライアンス委員会2回、推進会議2回及び当社グループのコンプライアンス職場会議2回を開催しております。

イ．品質表示管理委員会活動

品質表示管理委員会を年4回開催し、主要製品の原料と出来高の整合性に関する調査・確認や製商品への異品種混入予防のための鑑定結果報告を行うとともに、新規製商品の製造・品質管理・表示等に関する書類審査など食品表示法等の適正運用に取り組んでおります。

ウ．安全衛生委員会活動

本社及び各拠点において安全衛生委員会を開催し、労働安全衛生活動に取り組んでおります。

エ．取締役会

開催された12回の取締役会は、定例会議12回となっております。また、すべての定例会議には監査役全員が出席しております。

オ．監査役への報告体制等

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会計監査人とは会合を年6回、内部監査室とは年7回定期的に開催しております。また、代表取締役並びに取締役・執行役員との会合を監査役会の監査計画に基づいて行っております。

カ．財務報告に係る内部統制の構築

内部監査室は、子会社を含めた全社的な内部統制と業務プロセスの両面において内部統制の整備・運用状況を把握するとともに、把握された不備への対応及び是正についても検討しております。

ル．反社会的勢力の排除

ア．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、当社グループのコンプライアンスの基本方針を定めた木徳神糧グループコンプライアンス行動基準の中で反社会的要求には断固とした姿勢で臨む旨を方針に定めております。また、役職員に配布している木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックに以下の項目を明記しております。

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済、社会の発展を阻害する反社会的な勢力、団体と関係を持ってはなりません。
- ・発行主体が明確ではない新聞や雑誌類等が届いた場合には、放置せず、直ちに上司あるいは総務室、コンプライアンス相談窓口ご連絡し、その指示に従わなければなりません。
- ・自分で意図しないままに反社会的勢力、団体と何らかの関係を持ってしまった場合には、隠すことなく、勇気をもって、その事実を上司あるいは総務室、コンプライアンス相談窓口へ報告、相談してください。会社として対処していくようにします。
- ・会社または自らの利益を得るために、反社会的勢力、団体を一切利用してはなりません。
- ・反社会的勢力、団体と関係がある取引先とは、いかなる取引も行ってはなりません。
- ・新しく取引する際には、インターネットの検索や興信所の情報並びに業界の評判等で相手が反社会的勢力や団体と関係がないことを必ずチェックします。

イ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力排除の方針等、当社のコンプライアンスに関する基本方針を纏めたコンプライアンス行動基準を役職員に示達すると共に、その内容、推進体制等をマニュアル化した木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを当社グループの役職員に配布しております。その後の活動及び整備状況は以下のとおりです。

- ・平成15年6月1日より当社グループの役職員を対象とし、当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会の活動をスタートいたしました。
- ・当社グループのコンプライアンス活動推進の実働リーダーは当社管理部門担当役員となりますが、一元的に情報を管理できるよう一義的な対応窓口としてコンプライアンス相談窓口を設置し、総務室長がその役割を担っております。総務室長は、セミナー等で情報を収集する一方、所轄の警察や金融機関等とも親密な関係を維持し、反社会的勢力についての情報を取得し、必要に応じて支援をしてもらえる体制を構築しております。
- ・外部の法律事務所と契約を結び、何かあれば直ぐ相談・連携できる体制を構築していると共に、同法律事務所に当社の内部通報窓口を設置し、役職員は匿名でもコンプライアンスに関して直接法律事務所に相談できる体制を構築しております。
- ・役職員へのコンプライアンス全般についての意識の醸成、啓蒙促進を図るために、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進会議並びに当社グループのコンプライアンス職場会議等ではケーススタディーによるグループ討議、市販のコンプライアンス教育ビデオや木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを活用した研修会等の研修活動を継続的に実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 営業本部長	平山 惇	昭和22年11月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成6年12月 当社取締役 平成16年3月 当社専務取締役営業本部長 平成16年6月 アンジメックス・キトク(有)取締役社長 平成19年3月 当社代表取締役社長営業本部長 平成23年2月 木徳(大連)貿易有限公司董事長(現任) 平成26年3月 アンジメックス・キトク(有)取締役会長(現任) 令和4年3月 当社代表取締役会長営業本部長(現任)	(注)3	79
代表取締役社長執行役員 営業本部副本部長兼米穀事業本部長	竹内 伸夫	昭和32年7月30日生	昭和52年4月 備前食糧(株)入社 平成15年9月 同社取締役米穀部長 平成16年11月 同社常務取締役 平成23年2月 同社専務取締役 平成24年1月 当社入社 平成25年3月 常務執行役員営業本部米穀事業営業部門中四国支店長 平成31年4月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門西日本営業統括 令和2年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業本部西日本営業部門統括 令和4年3月 当社専務取締役営業本部副本部長兼米穀事業本部長 当社代表取締役社長執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部長(現任)	(注)3	18
取締役副社長執行役員 営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括	鎌田 慶彦	昭和34年10月16日生	昭和58年4月 当社入社 平成12年10月 当社業務本部業務部マネジャー 平成19年4月 当社専任執行役員営業部門米穀事業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員営業部門米穀事業本部営業部長 平成25年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門副部門長 平成28年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業営業部門長 平成31年4月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部東日本営業部門統括 令和2年3月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括 令和3年3月 当社常務取締役営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括 令和4年3月 当社取締役副社長執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括(現任)	(注)3	17
取締役常務執行役員 管理部門統括	稲垣 英樹	昭和37年10月24日生	平成4年3月 神糧物産(株)入社 平成12年10月 当社管理本部財務部マネジャー 平成19年4月 当社専任執行役員管理部門財務部長 平成21年4月 当社執行役員管理部門財務部長 平成25年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業統括室長 平成26年3月 当社取締役執行役員管理部門長 平成28年3月 当社取締役常務執行役員管理部門統括(現任)	(注)3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役常務執行役員 営業本部コメ加工食品事業統括	石田 俊幸	昭和34年11月26日生	平成3年5月 平成19年10月 平成20年4月 平成21年4月 平成26年3月 平成28年3月 令和2年3月	当社入社 当社専任執行役員営業部門米穀 関連事業本部コメ加工食品部部 長代理 当社専任執行役員営業部門米穀 関連事業本部コメ加工食品部長 当社執行役員営業部門コメ加工 食品部長 当社取締役執行役員営業本部海 外事業統括兼コメ加工食品事業 統括 当社取締役常務執行役員営業本 部海外事業統括兼コメ加工食品 事業統括 当社取締役常務執行役員営業本 部コメ加工食品事業統括(現 任)	(注)3	16
取締役常務執行役員 営業本部飼料事業統括	岩荅 永人	昭和31年6月12日生	平成4年1月 平成15年10月 平成25年4月 平成30年3月 令和2年3月	神糧物産(株)入社 当社飼料事業部マネジャー 当社執行役員営業本部飼料事業 部長 当社取締役執行役員営業本部飼 料事業統括 当社取締役常務執行役員営業本 部飼料事業統括(現任)	(注)3	18
取締役執行役員 営業本部海外事業統括	山田 智基	昭和48年8月13日生	平成9年4月 平成15年4月 平成21年2月 平成26年7月 平成28年4月 令和2年3月	当社入社 アンジメックス・キトク(有)出向 アンジメックス・キトク(有)取締 役副社長 当社営業本部海外事業部マネ ジャー 当社執行役員営業本部海外事業 部長 当社取締役執行役員営業本部海 外事業統括(現任)	(注)3	37
取締役執行役員 社長室長	管 益成	昭和48年11月14日生	平成12年4月 平成21年4月 平成24年1月 平成28年4月 令和2年3月	当社入社 当社管理部門管理部企画室長 当社社長室長 当社執行役員社長室長 当社取締役執行役員社長室長 (現任)	(注)3	4
取締役相談役	木村 良	昭和23年2月13日生	昭和46年9月 平成2年12月 平成4年12月 平成19年3月 平成21年2月 令和4年3月	当社入社 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役会長 東洋キトクフーズ(株)(現キトク フーズ(株))代表取締役社長(現 任) 当社取締役相談役(現任)	(注)3	1,084
取締役	秋岡 栄子	昭和31年11月26日生	昭和55年4月 平成20年1月 平成22年4月 平成24年5月 平成25年12月 平成26年4月 平成28年3月 平成29年12月	(株)日本長期信用銀行(現(株)新生 銀行)入行 上海国際博覧会日本産業館出展 合同会社事務局長 上海国際博覧会日本産業館館長 智語(上海)商務諮詢有限公司 董事長(現任) ミラノ国際博覧会日本館基本計 画策定委員 静岡県通商担当補佐官(現任) 当社取締役(現任) (有)秋岡事務所取締役(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	谷本 和則	昭和36年 1月19日生	昭和58年 4月 平成14年10月 平成25年 7月 平成30年 4月 令和 2年 3月	当社入社 当社米穀事業本部業務部マネージャー 当社米穀事業営業部門関西支店長 内部監査室長 当社監査役(現任)	(注) 4	3
監査役	杉野 翔子	昭和20年 8月 7日生	昭和48年 4月 昭和48年 4月 平成 6年 4月 平成19年 3月	弁護士登録 藤林法律事務所入所 藤林法律事務所パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	17
監査役	鈴木 昌治	昭和29年12月 6日生	昭和51年11月 昭和55年 3月 平成 2年 7月 平成13年 7月 平成25年 7月 令和 2年 1月 令和 4年 3月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同監査法人パートナー 日本公認会計士協会常務理事 同協会副会長 鈴木昌治公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	
計						1,310

- (注) 1 取締役秋岡栄子は、社外取締役であります。
2 監査役杉野翔子及び鈴木昌治は、社外監査役であります。
3 令和 4年 3月30日開催の定時株主総会での選任後、令和 4年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
4 令和 2年 3月26日開催の定時株主総会での選任後、令和 5年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
5 平成31年 3月25日開催の定時株主総会での選任後、令和 4年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
6 令和 4年 3月30日開催の定時株主総会での選任後、令和 7年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
尾崎 達夫	昭和35年 8月 2日生	昭和63年 4月 昭和63年 4月	弁護士登録 藤林法律事務所入所(現任)	

(注)尾崎達夫氏は、社外監査役の要件を満たす補欠監査役であります。

- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役のうち 7名が兼務するほかに、下記社員 9名の計16名で構成されております。
- | | | |
|--------|-------|-----------------------------|
| 上席執行役員 | 石森 好宏 | 営業本部米穀事業本部東日本営業部門東北支店長 |
| 上席執行役員 | 金子 泰彦 | 営業本部米穀事業本部生産部門長 |
| 執行役員 | 家辺 義之 | 営業本部米穀事業本部西日本営業部門九州支店長 |
| 執行役員 | 郡司 和久 | 営業本部米穀事業本部生産部門副部門長 |
| 執行役員 | 中田 基春 | 管理部門副部門長 |
| 執行役員 | 今野 稔 | 営業本部米穀事業本部東日本営業部門営業部長兼東海支店長 |
| 執行役員 | 鈴木 敬夫 | 営業本部米穀事業本部仕入業務部長 |
| 執行役員 | 内田 英一 | 営業本部米穀事業本部西日本営業部門統括補佐兼関西支店長 |
| 執行役員 | 鈴木 平 | 営業本部飼料事業部長 |

社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、当社ではこの社外取締役1名、社外監査役2名により外部からの経営監視機能が十分機能する体制にしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役である秋岡栄子氏は当社株式5百株、社外監査役である杉野翔子氏は当社株式17百株を保有しており、社外監査役である鈴木昌治氏は当社株式を保有しておりません。それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役秋岡栄子氏は、様々な公職を歴任したことによる豊富な経験とビジネスにおける幅広い人脈を有し静岡県通商担当補佐官、有限会社秋岡事務所取締役、智語(上海)商務諮詢有限公司の董事長であります。各兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。社外監査役杉野翔子氏は、株式会社タケエイの社外監査役、日本証券金融株式会社の社外取締役であります。各兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。当社と社外取締役及び社外監査役が所属するまたは過去に所属していた会社等との間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

<社外取締役及び社外監査役による監督または監査>

当社における取締役会事務局機能は、社長室がこれにあっており、取締役会開催に向けた事前資料の送付を実施し、社外取締役及び社外監査役が社内役員と同等の情報が得られるよう努めております。

また、社外監査役にあっては常勤監査役が経営会議に参加し、非常勤監査役への情報共有に努め、相互に連携することにより、監査役監査の充実を図っております。

なお、開催された12回の取締役会は、定例会議12回となっております。また、すべての定例会議には、社外取締役、社外監査役が出席しております。

<内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携>

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会計監査人とは会合を年6回、内部監査室とは年7回定期的に開催しております。また、代表取締役並びに取締役・執行役員との会合を監査役会の監査計画に基づいて行っております。

<各監査と内部統制部門との関係>

当社における内部統制部門は、内部監査室及び社長室がこれにあっております。当該部門は、コンプライアンス委員会、品質表示管理委員会、安全衛生委員会にメンバーまたはオブザーバーとして参加しており、各々の立場からまたは共同して、内部統制の構築・推進部門に対して必要な助言・指導を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員状況

監査役監査の体制については、当社の監査役会は監査役3名(提出日現在、うち社外監査役2名)で構成されております。常勤監査役谷本和則は当社の米穀事業部門及び内部監査部門等の経験を持ち、基幹事業の業務プロセスに相当程度の知見を有しております。社外監査役杉野翔子は弁護士資格を有し、企業法務に関する相当の知見を有しております。社外監査役鈴木昌治は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。なお、社外監査役は取締役会その他重要会議に出席して意見を表明する他、取締役等から受領した報告内容を検証し必要に応じて説明を求め、独立した客観的な立場で意見を述べております。

監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており(他に臨時2回開催)、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数 / 出席回数
常勤監査役	谷本和則	14回 / 14回 (100%)
社外監査役	杉野翔子	14回 / 14回 (100%)
社外監査役	福田真也	14回 / 14回 (100%)

監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査役・補欠監査役の選任議案への同意、常勤監査役の選定及び解職、監査方針及び監査計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、社外取締役との会合、子会社監査役とのミーティング、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人とのミーティング、支店及び工場への往査であります。

常勤監査役及び社外監査役の活動状況

監査役は監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、業務執行の適法性について監査を実施するとともに、取締役会等の重要会議に出席するほか、業務執行に関する重要な文書の閲覧並びに取締役または使用人にその説明を求めること等を通じて経営の健全性、透明性を監視しております。

当事業年度における常勤監査役及び社外監査役の活動状況は以下のとおりであります。

- ・代表取締役及び取締役へのヒヤリング(全監査役)
 代表取締役社長とは年4回、専務取締役とは年2回、他の取締役とは年1回の頻度で実施
- ・重要会議への出席(常勤監査役・社外監査役(社外監査役は原則として取締役会のみ出席))
 取締役会、経営会議、予実戦略検討会を月1回、コンプライアンス委員会を年2回の頻度で出席
- ・稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧(常勤監査役)
- ・各支店及び工場への往査(常勤監査役・社外監査役)
- ・社外取締役との連携を年1回の頻度で実施(全監査役)
- ・会計監査人との連携
 中間・期末監査結果報告を年2回(全監査役)、第1・第3四半期監査結果報告を年2回、会計監査人監査計画説明を年1回(常勤監査役・社外監査役)、意見交換を年1回(常勤監査役)の頻度で実施
- ・子会社監査役との連絡会議を年2回の頻度で実施(全監査役)
- ・内部監査室との連絡会議を隔月1回程度の頻度で実施(全監査役)

内部監査の状況

内部監査室は監査役会、会計監査人との連携を図りながら、内部監査計画書に基づき各業務部門及びグループ各社の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部統制の観点から主要な業務部門、グループ各社を対象とした業務プロセス等のモニタリングを実施しております。

当事業年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続く外食等業務用米の販売先の状況に細心の注意を払い、債権管理の監視を行っております。

会計監査の状況

監査法人の名称

S K 東京監査法人

継続監査期間

15年間

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 江部安弘 (S K 東京監査法人)

指定社員 業務執行社員 久保圭寿 (S K 東京監査法人)

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等1名、その他3名となります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性、専門性、品質管理体制、当社グループの属する業界への理解度、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して決定しております。上記要素について検討の結果、S K 東京監査法人が適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人を総合的に評価しており、S K 東京監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		25,400	
連結子会社				
計	24,000		25,400	

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本方針

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、令和3年12月21日開催の取締役会にて決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しその内容に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

a．当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

b．株主と利害を共有し、中長期的な企業価値の増大を意識した経営を行うため基本報酬の一部を役員報酬制度に拠出することを義務付け、自社株式を取得することとしております。購入した自社株式は原則として取締役退任後1年間は保有することとしております。

ハ．業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

a．業績連動報酬は、業績評価指標の達成度に応じて変動することとし、内規で定める報酬総額テーブルにより計算し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内でその総額を取締役会で決定いたします。毎年、一定の時期に支給する金銭報酬としております。

b．業績評価指標は、業績の成果を表す連結営業利益を用いることとしております。当該指標の当連結会計年度の実績は、526,191千円であります。なお、業績評価指標は、経営環境や業績、事業規模の変化等に応じて適宜見直しを検討することとしております。

ニ．退職慰労金の個人別の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

退職慰労金は、企業としての強みを構築するための独自資源の蓄積など、ただちに数字として業績に反映されるものではない長期的な取組みが必要な施策の実行を動機づけるための長期インセンティブとして位置づけ、株主総会による退職慰労金贈呈議案の可決を条件として、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、他社水準をも考慮しながら、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等を総合的に勘案して決定するものとしております。

ホ．個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針

取締役の在任期間中の報酬については基本報酬と業績連動報酬により構成され、その割合については、業績連動報酬が1割程度となることを目指しております。

退職慰労金の報酬に占める割合は、その性質から定めないものとしております。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法

<基本報酬>

基本報酬の個人別の報酬額については本方針に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会で定める内規に定める額としております。

<業績連動報酬>

業績連動報酬の個人別の金額については本方針に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、業績への貢献度、施策の達成度等を勘案し、取締役会により定めます。

<退職慰労金>

退職慰労金の個人別の金額については本方針に基づき、株主総会による退職慰労金贈呈議案の可決を条件として、取締役会で定める内規に基づき、取締役会決議により定めます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	役員退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	113,605	90,293		5,500	17,812	9
監査役 (社外監査役を除く)	9,400	8,400			1,000	1
社外役員	16,900	15,600		250	1,050	3

- (注) 1 上記金額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。
- 2 取締役の報酬限度額は、2009年3月25日開催の第61回定時株主総会において、決議当時の取締役9名の報酬額を年額150百万円以内と決議いただいております。なお、この取締役の報酬限度額に使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 監査役の報酬限度額は、2019年3月25日開催の第71回定時株主総会において、決議当時の監査役3名(うち社外監査役2名)の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築や安定株主の確保などの観点から、資本コスト等を踏まえ当社グループの企業価値向上に資するかどうかの総合的な検証を、每期行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	18	710,697
非上場株式以外の株式	23	1,862,697

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	40,459	持株会による定期的な購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	180,623	175,540	米穀事業において取引を行っており、同社グループとの良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	有 (注) 2
	913,234	642,301		
わらべや日洋ホールディングス(株)	173,186	168,540	米穀事業において取引を行っており、同社グループとの良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	無
	357,283	238,821		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
AN GIANG IMPORT-EXPORT COMPANY	900,000	900,000	同社はベトナム子会社における合弁パートナーであり、協力関係の維持、強化を目的に保有しております。なお、提出日現在において一部株式を売却しております。	無
	164,047	51,358		
(株)吉野家ホールディングス	39,787	39,190	米穀事業において取引を行っており、同社グループとの良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	無
	92,346	74,735		
(株)ニッポン	50,546	50,035	飼料事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	有
	83,705	80,606		
ヤマエグループ ホールディングス(株)	66,066	64,377	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	有 (注) 3
	70,096	73,068		
エスピー食品(株)	10,000	10,000	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	37,800	45,700		
三井物産(株)	11,300	11,300	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	30,775	21,351		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,900	43,900	同社のグループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)と金融取引を行っており、良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	有 (注) 4
	27,433	20,022		
(株)松屋フーズ	5,200	5,200	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	18,824	17,524		
(株)天満屋ストア	15,644	15,062	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	有 (注) 2
	15,754	16,267		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	29,000	29,000	同社のグループ会社である(株)横浜銀行と金融取引を行っており、良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	有 (注) 5
	12,122	10,527		
亀田製菓(株)	2,267	1,991	食品事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。 株式数の増加は加入している持株会を通じての定期的な購入によるものです。	無
	9,694	9,646		
兼松(株)	6,200	6,200	飼料事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	7,942	7,973		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	1,800	同社のグループ会社である(株)三井住友銀行と金融取引を行っており、良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	有 (注) 6
	7,097	5,738		
フィード・ワン(株)	6,120	6,120	飼料事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	4,290	5,324		
ロイヤルホールディングス(株)	1,500	1,500	米穀事業において取引を行っており、同社グループとの良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	2,847	2,760		
(株)あかつき本社	5,450	5,450	当社の資産保全に係る取引を行っており、同社グループとの良好な関係維持、強化を目的に保有しております。	無
	1,940	1,596		
(株)中国銀行	1,800	1,800	金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	1,621	1,488		
昭和産業(株)	600	600	飼料事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	1,595	1,827		
尾家産業(株)	1,000	1,000	米穀事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	995	1,322		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
中部飼料(株)	1,000	1,000	飼料事業において取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に保有しております。	無
	985	1,398		
シノプフーズ(株)	400	400	米穀事業の取引における関係維持、強化を目的に保有しております。	無
	265	230		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会等にて毎年見直しを行う際に検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- 2 (株)セブン&アイ・ホールディングス及び(株)天満屋ストアは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)セブン イレブン・ジャパンが当社株式を保有しております。
- 3 ヤマエグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社であるヤマエ久野(株)が当社株式を保有しております。
- 4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)三菱UFJ銀行及びauカブコム証券株式会社が当社株式を保有しております。
- 5 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)横浜銀行が当社株式を保有しております。
- 6 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)三井住友銀行及びSMBC日興証券株式会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)の連結財務諸表及び第74期(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)の財務諸表について、SK東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等の開示に努めております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,847,505	1,848,892
受取手形及び売掛金	5 8,674,750	5 8,888,020
商品及び製品	3,021,800	3,634,502
仕掛品	322,652	332,601
原材料及び貯蔵品	5,258,419	3,971,858
前渡金	2,454,966	2,228,344
未収入金	31,955	202,831
未収還付法人税等	41,425	-
リース債権	13,980	-
その他	261,014	185,062
貸倒引当金	12,559	12,865
流動資産合計	21,915,911	21,279,248
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 6,001,944	2 6,087,182
減価償却累計額	4,344,115	4,487,907
建物及び構築物(純額)	1,657,828	1,599,274
機械装置及び運搬具	7,366,720	7,636,469
減価償却累計額	6,517,515	6,654,471
機械装置及び運搬具(純額)	849,204	981,997
土地	2 2,077,668	2 2,077,668
リース資産	109,434	109,434
減価償却累計額	19,375	40,795
リース資産(純額)	90,058	68,638
その他	298,370	284,843
減価償却累計額	259,128	261,673
その他(純額)	39,241	23,170
有形固定資産合計	4,714,002	4,750,749
無形固定資産		
ソフトウェア	39,110	53,659
リース資産	69,640	52,926
その他	40,890	22,677
無形固定資産合計	149,641	129,264
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,608,680	1 3,320,904
長期貸付金	515	155
長期前払費用	23,906	21,596
差入保証金	341,334	341,277
その他	1 58,983	21,368
貸倒引当金	22,295	839
投資その他の資産合計	3,011,124	3,704,463
固定資産合計	7,874,768	8,584,476
資産合計	29,790,680	29,863,725

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,543,359	4,094,473
短期借入金	² 5,911,883	² 7,341,961
1年内返済予定の長期借入金	² 3,809,462	² 3,047,296
リース債務	38,133	38,133
未払金	1,103,879	1,139,741
未払法人税等	21,171	123,018
前受金	42	36,278
賞与引当金	185,639	187,204
その他	340,852	457,597
流動負債合計	16,954,425	16,465,705
固定負債		
長期借入金	² 2,871,853	² 2,238,460
リース債務	121,565	83,432
繰延税金負債	91,430	238,486
役員退職慰労引当金	127,481	149,381
資産除去債務	77,938	78,235
その他	33,205	30,427
固定負債合計	3,323,474	2,818,422
負債合計	20,277,900	19,284,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,500	529,500
資本剰余金	380,174	380,174
利益剰余金	8,662,974	9,148,224
自己株式	287,831	288,280
株主資本合計	9,284,817	9,769,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213,127	555,671
繰延ヘッジ損益	30,886	40,169
為替換算調整勘定	81,093	32,878
その他の包括利益累計額合計	101,148	562,963
非支配株主持分	126,814	247,015
純資産合計	9,512,780	10,579,597
負債純資産合計	29,790,680	29,863,725

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	
売上高		107,596,500		107,812,622
売上原価	1	102,389,018	1, 3	101,837,949
売上総利益		5,207,482		5,974,672
販売費及び一般管理費	2, 3	5,250,446	2, 3	5,448,480
営業利益又は営業損失()		42,964		526,191
営業外収益				
受取利息		1,261		1,559
受取配当金		121,138		113,539
受取保険金		39,954		7,289
持分法による投資利益		13,766		16,339
不動産賃貸料		27,877		28,354
為替差益		5,843		-
貸倒引当金戻入額		1,399		1,938
その他		40,077		31,457
営業外収益合計		251,319		200,479
営業外費用				
支払利息		62,161		61,314
不動産賃貸費用		7,809		7,709
為替差損		-		30,309
燻蒸委託費用		37,106		1,078
その他		19,329		12,025
営業外費用合計		126,407		112,438
経常利益		81,948		614,233
特別利益				
固定資産売却益	4	76,265	4	629
投資有価証券売却益		68,945		-
資産除去債務戻入益		6,665		-
補助金収入		1,739		-
特別利益合計		153,615		629
特別損失				
固定資産除却損	5	387	5	338
投資有価証券評価損		122		626
投資有価証券売却損		1,797		-
減損損失	6	1,869		-
工場閉鎖損失		8,751		-
特別損失合計		12,929		964
税金等調整前当期純利益		222,634		613,897
法人税、住民税及び事業税		16,873		125,493
法人税等調整額		132,805		33,376
法人税等合計		149,678		92,116
当期純利益		72,955		521,781
非支配株主に帰属する当期純利益		10,383		16,659
親会社株主に帰属する当期純利益		62,572		505,121

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
当期純利益	72,955	521,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172,470	342,543
繰延ヘッジ損益	36,471	71,056
為替換算調整勘定	27,608	73,737
その他の包括利益合計	236,550	487,337
包括利益	163,594	1,009,118
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	165,704	964,294
非支配株主に係る包括利益	2,109	44,824

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	529,500	380,169	8,687,860	287,888	9,309,641
当期変動額					
剰余金の配当			81,023		81,023
親会社株主に帰属する当期純利益			62,572		62,572
自己株式の取得				143	143
自己株式の処分		4		201	206
連結範囲の変動			6,434		6,434
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4	24,886	57	24,823
当期末残高	529,500	380,174	8,662,974	287,831	9,284,817

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	385,598	5,584	61,758	329,424	132,123	9,771,189
当期変動額						
剰余金の配当						81,023
親会社株主に帰属する当期純利益						62,572
自己株式の取得						143
自己株式の処分						206
連結範囲の変動						6,434
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	172,470	36,471	19,334	228,276	5,309	233,585
当期変動額合計	172,470	36,471	19,334	228,276	5,309	258,409
当期末残高	213,127	30,886	81,093	101,148	126,814	9,512,780

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	529,500	380,174	8,662,974	287,831	9,284,817
当期変動額					
剰余金の配当			81,023		81,023
親会社株主に帰属する当期純利益			505,121		505,121
自己株式の取得				449	449
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			61,151		61,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	485,250	449	484,800
当期末残高	529,500	380,174	9,148,224	288,280	9,769,618

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	213,127	30,886	81,093	101,148	126,814	9,512,780
当期変動額						
剰余金の配当						81,023
親会社株主に帰属する当期純利益						505,121
自己株式の取得						449
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						61,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	342,543	71,056	48,215	461,815	120,201	582,016
当期変動額合計	342,543	71,056	48,215	461,815	120,201	1,066,817
当期末残高	555,671	40,169	32,878	562,963	247,015	10,579,597

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	222,634	613,897
減価償却費	392,816	409,196
減損損失	1,869	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,658	281
賞与引当金の増減額(は減少)	5,605	1,564
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,900	21,900
受取利息及び受取配当金	122,399	115,099
支払利息	62,161	61,314
持分法による投資損益(は益)	13,766	16,339
固定資産売却損益(は益)	76,265	629
固定資産除却損	387	338
投資有価証券評価損益(は益)	122	626
投資有価証券売却損益(は益)	67,148	-
工場閉鎖損失	8,751	-
売上債権の増減額(は増加)	971,764	16,183
たな卸資産の増減額(は増加)	529,861	720,837
仕入債務の増減額(は減少)	244,197	1,450,521
未払消費税等の増減額(は減少)	204,043	118,163
未収入金の増減額(は増加)	46,187	170,236
リース債権の増減額(は増加)	1,353	13,980
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,179,237	468,284
その他の流動負債の増減額(は減少)	178,469	86,165
その他	16,165	13,841
小計	628,566	733,698
利息及び配当金の受取額	102,014	94,978
利息の支払額	60,616	61,456
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,893	13,746
その他	20,067	20,644
営業活動によるキャッシュ・フロー	704,926	774,118

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	274,581	351,726
有形固定資産の売却による収入	111,259	1,660
無形固定資産の取得による支出	44,386	17,519
投資有価証券の取得による支出	39,865	204,886
投資有価証券の売却による収入	111,260	-
貸付けによる支出	990	630
貸付金の回収による収入	1,185	1,155
その他	6,479	2,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,597	574,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	175,738	1,210,828
長期借入れによる収入	2,610,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	3,946,430	3,898,636
リース債務の返済による支出	36,399	38,133
自己株式の処分による収入	201	-
自己株式の取得による支出	143	449
配当金の支払額	81,023	81,023
非支配株主への配当金の支払額	4,236	1,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,282,294	309,318
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,275	20,001
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	721,242	89,287
現金及び現金同等物の期首残高	2,570,978	1,847,505
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	90,675
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	2,231	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,847,505	1,848,892

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

キトクフーズ株式会社

アンジメックス・キトク有限会社

木徳(大連)貿易有限公司

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、木徳(大連)貿易有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

有限会社末長

キトク・タイランド会社

一番保険サービス株式会社

キトク・アメリカ会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

東日本産業株式会社

(2) 持分法非適用会社の名称等

主要な非連結子会社

有限会社末長

キトク・タイランド会社

一番保険サービス株式会社

キトク・アメリカ会社

主要な関連会社

東日本農産株式会社

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社は決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～22年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金

ハ ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、米穀事業に属するアンジメックス・キトク(有)が保有する有形固定資産(帳簿価額228,121千円)について、減損の兆候があると判断しておりますが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

製商品別セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域別、また商品の種類別にグルーピングを行っております。賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。そして、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行います。減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、資産または資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画を基礎とし、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、将来計画を基礎としており、当該計画には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた当連結会計年度を含む過去の損益実績を踏まえ、売上高の今後の回復シナリオによる将来の業績回復が織り込まれています。新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響については、「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関する会計上の見積り)」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に正常化することを仮定して見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症の将来予測に関する見積りについては不確実性が高く、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	千円	(相殺前197,762千円)
繰延税金負債	238,486千円	(相殺前436,249千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、当該計画には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた当連結会計年度を含む過去の損益実績を踏まえて、売上高が今後徐々に回復に向かうという仮定に基づく将来の業績回復が織り込まれています。新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響については、「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関する会計上の見積り)」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に正常化することを仮定して見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	3,634,502千円
仕掛品	332,601千円
原材料及び貯蔵品	3,971,858千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは商品・原材料・製品・仕掛品は先入先出法、貯蔵品は最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

たな卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額（一部のたな卸資産について再調達原価）に基づき収益性の低下を検討しております。

なお、市場環境の悪化により正味売却価額が著しく下落した場合には、たな卸資産の金額から損失が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当社は従来、たな卸資産の評価方法について一部のたな卸資産については再調達原価に基づき収益性の低下を検討しておりましたが、正味売却価額の情報を入手したたな卸資産について正味売却価額を使用する方法に変更しております。

この結果、変更前の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が297,429千円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ297,429千円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしております。

このような状況は、今後も徐々に正常化することを仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
投資有価証券(株式)	541,523千円	720,999千円
出資金	16,640	-

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
建物及び構築物	73,266千円	68,472千円
土地	181,917	181,917
合計	255,184	250,390

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
短期借入金	20,000千円	10,000千円
1年内返済予定の長期借入金	25,032	19,980
長期借入金	32,805	12,825
合計	77,837	42,805

3 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
木徳(大連)貿易有限公司	157,212千円	-千円
東日本農産㈱	-	325,000

4 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
(314千米ドル)	32,511千円	(131千米ドル)
		15,147千円

5 連結会計年度末日満期手形

(前連結会計年度)

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形561千円が連結会計年度末残高に含まれております。

(当連結会計年度)

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形441千円が連結会計年度末残高に含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 (前連結会計年度)

期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に125,974千円含まれております。

(当連結会計年度)

期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に102,440千円含まれております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
運賃荷役料	2,384,057 千円	2,487,083 千円
給料及び手当	1,218,318	1,278,794
減価償却費	70,325	87,127
賞与引当金繰入額	101,664	101,920
退職給付費用	29,856	28,893
役員退職慰労引当金繰入額	18,962	21,900
貸倒引当金繰入額	31,259	331

3 (前連結会計年度)

農林水産省のコメ・コメ加工品輸出特別支援事業による販売促進費用相当額の補助金等33,298千円は費用収益の対応を明確にするため、販売費及び一般管理費と相殺しております。

(当連結会計年度)

農林水産省の品目横断的販売促進緊急対策事業による補助金302,775千円は費用収益の対応を明確にするため、売上原価並びに販売費及び一般管理費と相殺しております。

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
建物及び構築物	75,468 千円	- 千円
機械装置及び運搬具	796	629
合計	76,265	629

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
建物及び構築物	116 千円	- 千円
機械装置及び運搬具	202	338
その他の有形固定資産	67	0
合計	387	338

6 減損損失

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	静岡県富士宮市	土地	1,781千円
	千葉県富津市	土地	88
		計	1,869

当社グループは、製商品別セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域別、また商品の種類別にグルーピングを行っております。賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出しております。

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	179,141千円	491,020千円
組替調整額	66,995	626
税効果調整前	246,137	491,646
税効果額	73,666	149,103
その他有価証券評価差額金	172,470	342,543
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	52,552	102,386
組替調整額	-	-
税効果調整前	52,552	102,386
税効果額	16,080	31,330
繰延ヘッジ損益	36,471	71,056
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29,496	73,737
組替調整額	-	-
税効果調整前	29,496	73,737
税効果額	1,888	-
為替換算調整勘定	27,608	73,737
その他の包括利益合計	236,550	487,337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,706,000	-	-	1,706,000
合計	1,706,000	-	-	1,706,000
自己株式				
普通株式 (注)	85,557	42	60	85,539
合計	85,557	42	60	85,539

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買い取りによる増加42株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少60株は、単元未満株式の売り渡しによる減少60株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年3月26日 定時株主総会	普通株式	40,511	25	令和元年12月31日	令和2年3月27日
令和2年8月13日 取締役会	普通株式	40,512	25	令和2年6月30日	令和2年9月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年3月30日 定時株主総会	普通株式	40,511	利益剰余金	25	令和2年12月31日	令和3年3月31日

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,706,000	-	-	1,706,000
合計	1,706,000	-	-	1,706,000
自己株式				
普通株式 (注)	85,539	124	-	85,663
合計	85,539	124	-	85,663

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加124株は、単元未満株式の買い取りによる増加124株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年3月30日 定時株主総会	普通株式	40,511	25	令和2年12月31日	令和3年3月31日
令和3年8月10日 取締役会	普通株式	40,511	25	令和3年6月30日	令和3年9月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年3月30日 定時株主総会	普通株式	40,508	利益剰余金	25	令和3年12月31日	令和4年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
現金及び預金勘定	1,847,505千円	1,848,892千円
現金及び現金同等物	1,847,505	1,848,892

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、基幹システムのサーバー(工具器具備品)であります。

(イ)無形固定資産

基幹システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業を行うための(設備投資、事業、資金)計画に基づいて必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、預金などの安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権である受取手形及び売掛金については、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。このうち一部は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,847,505	1,847,505	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,674,750	8,674,750	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,356,733	1,356,733	-
資産計	11,878,988	11,878,988	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,543,359	5,543,359	-
(2) 短期借入金	5,911,883	5,911,883	-
(3) 長期借入金	6,681,315	6,684,293	2,977
負債計	18,136,558	18,139,536	2,977
デリバティブ取引()	(44,505)	(44,505)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(令和3年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,848,892	1,848,892	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,888,020	8,888,020	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,889,207	1,889,207	-
資産計	12,626,120	12,626,120	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,094,473	4,094,473	-
(2) 短期借入金	7,341,961	7,341,961	-
(3) 長期借入金	5,285,756	5,285,983	227
負債計	16,722,191	16,722,419	227
デリバティブ取引()	57,881	57,881	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めてあります。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	令和2年12月31日	令和3年12月31日
非上場株式	1,251,947	1,431,697

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,847,505	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,674,750	-	-	-
合計	10,522,255	-	-	-

当連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,848,892	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,888,020	-	-	-
合計	10,736,913	-	-	-

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(令和2年12月31日)

区分	1年以内(千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	5,911,883	-	-	-	-	-
長期借入金	3,809,462	2,218,593	645,655	4,020	3,585	-
合計	9,721,345	2,218,593	645,655	4,020	3,585	-

当連結会計年度(令和3年12月31日)

区分	1年以内(千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	7,341,961	-	-	-	-	-
長期借入金	3,047,296	1,472,455	762,420	3,585	-	-
合計	10,389,257	1,472,455	762,420	3,585	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,106,498	802,324	304,173
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,106,498	802,324	304,173
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	250,235	256,012	5,777
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	250,235	256,012	5,777
合計		1,356,733	1,058,336	298,396

(注) 関係会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

当連結会計年度(令和3年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,867,390	1,074,417	792,972
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,867,390	1,074,417	792,972
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,816	24,745	2,929
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,816	24,745	2,929
合計		1,889,207	1,099,163	790,043

(注) 関係会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

2 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	101,670	67,118	-

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	4,165,014	-	44,505
合計			4,165,014	-	44,505

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	4,159,621	-	57,881
合計			4,159,621	-	57,881

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	40,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社においては、退職金制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49,118千円、当連結会計年度48,463千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日現在)	当連結会計年度 (令和3年12月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	56,805	57,284
未払社会保険料	8,660	8,733
未払事業税	1,753	11,742
たな卸資産	36,944	28,843
貸倒引当金繰入限度超過額	10,681	4,302
繰越欠損金(注)2	68,856	-
デリバティブ負債	13,618	1
長期未払金	2,353	2,353
役員退職慰労引当金	39,009	45,710
投資有価証券評価損	25,629	25,820
減価償却超過額	4,591	3,388
減価償却超過額(減損損失)	23,524	22,559
減損損失	48,598	48,598
資産除去債務	23,849	23,940
子会社への投資に係る一時差異	43,281	43,281
その他	73,088	76,012
小計	481,246	402,573
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	44,044	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	253,566	204,811
評価性引当額小計(注)1	297,611	204,811
繰延税金資産合計	183,634	197,762
繰延税金負債		
デリバティブ資産	-	17,713
連結貸倒引当金調整	76	176
固定資産圧縮積立金	144,827	138,867
子会社資産評価差額	37,801	37,801
その他有価証券評価差額金	87,815	236,918
その他	4,544	4,772
繰延税金負債計	275,065	436,249
繰延税金負債の純額	91,430	238,486

(注) 1. 評価性引当額92,800千円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				1,155		67,700	68,856千円
評価性引当額						44,044	44,044 "
繰延税金資産				1,155		23,656	(b)24,811 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金68,856千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産24,811千円を計上しております。当該繰延税金資産24,811千円は、当社及び連結子会社キトクフーズ(株)における税務上の繰越欠損金の残高24,811千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度（令和3年12月31日）
 該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日現在)	当連結会計年度 (令和3年12月31日現在)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	1.3
住民税均等割	2.2	0.8
税額控除	-	0.2
評価性引当額	34.3	15.1
持分法による投資損益	1.9	0.8
その他	0.9	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.2	15.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務及び石綿障害予防規則に基づく撤去時におけるアスベストの除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、24年から45年と見積り、割引率は0.54%から2.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
期首残高	84,335 千円	77,938 千円
時の経過による調整額	290	296
履行義務の消滅による減少額	6,665	-
為替換算差額	22	-
期末残高	77,938	78,235

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製商品別の事業部門を置き、各事業部門は、連結子会社も含め取り扱う製商品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは主に事業部門及び連結子会社を基礎とした製商品別のセグメントから構成されており、「米穀事業」、「飼料事業」、「鶏卵事業」及び「食品事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	主要な製品・商品
米穀事業	業務用精米、家庭用精米、玄米、ミニマム・アクセス米、加工米飯用米等
飼料事業	飼料、飼料原料
鶏卵事業	家庭用卵、業務用卵、鶏卵加工品
食品事業	米粉、加工食品、たんぱく質調整米、小麦粉等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	92,333,666	6,727,237	4,935,398	3,600,198	107,596,500	-	107,596,500
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	613,663	120	172,951	36,267	823,003	823,003	-
計	92,947,330	6,727,358	5,108,350	3,636,465	108,419,504	823,003	107,596,500
セグメント利益	287,160	370,640	20,725	55,768	734,295	777,259	42,964
セグメント資産	19,681,370	1,519,428	1,174,911	2,228,986	24,604,696	5,185,984	29,790,680
その他の項目							
(1) 減価償却費	312,095	-	3,687	16,652	332,435	60,380	392,816
(2) 持分法適用会社への投資額	-	-	-	3,724	3,724	-	3,724
(3) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	256,755	-	27,755	596	285,107	223,700	508,808

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 777,259千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用

792,724千円、セグメント間取引消去15,465千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,185,984千円には、セグメント間消去 38,129千円及び各セグメントに配分していない全社資産5,224,113千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、本社土地建物及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	91,799,842	7,449,612	5,228,913	3,334,254	107,812,622	-	107,812,622
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	632,296	3,397	666,967	36,746	1,339,407	1,339,407	-
計	92,432,138	7,453,010	5,895,880	3,371,000	109,152,030	1,339,407	107,812,622
セグメント利益	874,353	391,273	34,341	32,660	1,332,629	806,437	526,191
セグメント資産	19,015,359	1,880,287	1,270,371	2,247,808	24,413,826	5,449,898	29,863,725
その他の項目							
(1) 減価償却費	320,634	-	8,360	13,660	342,655	66,541	409,196
(2) 持分法適用会社への投資額	-	-	-	3,724	3,724	-	3,724
(3) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	367,659	-	35,330	7,958	410,947	2,300	413,247

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 806,437千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 821,981千円、セグメント間取引消去15,544千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,449,898千円には、セグメント間消去 87,607千円及び各セグメントに配分していない全社資産5,537,506千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、本社土地建物及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本デリカフーズ協同組合	17,533,963	米穀事業
株式会社イトーヨーカ堂	9,076,172	米穀事業、鶏卵事業

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本デリカフーズ協同組合	16,867,907	米穀事業
株式会社イトーヨーカ堂	8,755,973	米穀事業、鶏卵事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
減損損失						1,869	1,869

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	東日本農産株式会社	栃木県栃木市	255,000千円	米穀搗精販売業	（所有） 直接32.5%	営業上の取引 債務保証	債務保証 （注）	325,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）	当連結会計年度 （自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）
1株当たり純資産額	5,792円16銭	6,376円81銭
1株当たり当期純利益金額	38円61銭	311円72銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）	当連結会計年度 （自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	62,572	505,121
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	62,572	505,121
期中平均株式数（株）	1,620,470	1,620,439

（重要な後発事象）

（投資有価証券の売却）

当社は、保有する投資有価証券の一部を令和4年3月15日から17日にかけて売却いたしました。これに伴い、令和4年12月期第1四半期会計期間において投資有価証券売却益を特別利益として計上する予定です。

1. 投資有価証券売却の理由

保有資産の効率化と財務体質の強化を図るため。

2. 投資有価証券売却の内容

（1）売却株式：当社保有の有価証券 1銘柄

（2）売却年月日：令和4年3月15日～17日

（3）売却益：188,683千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,911,883	7,341,961	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,809,462	3,047,296	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	38,133	38,133	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,871,853	2,238,460	0.4	令和5年～令和7年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	121,565	83,432	-	令和5年～令和8年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,752,898	12,749,283	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,472,455	762,420	3,585	-
リース債務	38,133	38,133	6,991	173

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	27,171,537	54,442,785	83,306,765	107,812,622
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	219,200	427,606	449,042	613,897
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	218,621	361,222	381,672	505,121
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	134.91	222.91	235.53	311.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	134.91	88.00	12.62	76.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,374,948	1,353,812
受取手形	4 22,360	4 33,475
売掛金	1 8,206,083	1 8,319,751
商品及び製品	2,812,799	3,248,546
仕掛品	322,652	332,601
原材料及び貯蔵品	5,076,751	3,804,535
前渡金	2,450,209	2,068,315
前払費用	60,547	61,677
未収入金	26,870	191,637
未収還付法人税等	41,425	-
その他	1 183,587	1 74,897
貸倒引当金	9,650	9,741
流動資産合計	20,568,587	19,479,509
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,494,670	1,437,837
構築物	29,022	27,177
機械及び装置	668,983	807,842
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	25,367	17,095
リース資産	90,058	68,638
土地	1,895,750	1,895,750
有形固定資産合計	4,203,854	4,254,342
無形固定資産		
ソフトウェア	37,263	29,973
リース資産	69,640	52,926
その他	17,513	17,448
無形固定資産合計	124,417	100,348
投資その他の資産		
投資有価証券	2,042,015	2,573,394
関係会社株式	562,227	726,287
出資金	18,229	18,129
関係会社出資金	16,640	16,640
長期前払費用	20,630	18,002
差入保証金	341,268	341,227
破産更生債権等	21,779	683
貸倒引当金	21,779	683
投資その他の資産合計	3,001,012	3,693,682
固定資産合計	7,329,284	8,048,374
資産合計	27,897,871	27,527,884

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,091,758	1 3,619,070
短期借入金	5,500,000	6,800,000
1年内返済予定の長期借入金	3,752,000	2,994,800
リース債務	38,133	38,133
未払金	1 1,098,377	1 1,125,733
未払費用	167,537	184,307
未払法人税等	14,268	106,809
未払消費税等	-	122,090
預り金	1 83,015	1 97,343
前受金	16	9,348
賞与引当金	176,214	177,663
その他	43,678	58
流動負債合計	15,964,999	15,275,357
固定負債		
長期借入金	2,796,000	2,213,200
リース債務	121,565	83,432
繰延税金負債	58,960	210,866
役員退職慰労引当金	125,562	145,425
資産除去債務	77,938	78,235
長期未払金	24,288	21,682
預り保証金	200	200
固定負債合計	3,204,515	2,753,042
負債合計	19,169,515	18,028,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,500	529,500
資本剰余金		
資本準備金	331,500	331,500
その他資本剰余金	27,369	27,369
資本剰余金合計	358,869	358,869
利益剰余金		
利益準備金	114,146	114,146
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	328,465	314,947
別途積立金	1,030,000	1,030,000
繰越利益剰余金	6,483,255	6,856,057
利益剰余金合計	7,955,867	8,315,151
自己株式	286,981	287,431
株主資本合計	8,557,255	8,916,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201,373	543,221
繰延ヘッジ損益	30,272	40,172
評価・換算差額等合計	171,100	583,394
純資産合計	8,728,356	9,499,484
負債純資産合計	27,897,871	27,527,884

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)		当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	
売上高	1	102,309,122	1	101,204,945
売上原価	1	97,703,647	1	96,063,158
売上総利益		4,605,475		5,141,787
販売費及び一般管理費	1, 2	4,712,137	1, 2	4,741,755
営業利益又は営業損失()		106,661		400,032
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	132,243	1	117,270
受取保険金		39,954		7,289
不動産賃貸料収入	1	21,188	1	21,515
その他	1	34,789	1	32,096
営業外収益合計		228,175		178,172
営業外費用				
支払利息		47,800		46,478
不動産賃貸費用	1	890	1	859
為替差損		7,448		3,418
燻蒸委託費用		37,106		1,078
その他		16,051		9,104
営業外費用合計		109,296		60,940
経常利益		12,216		517,264
特別利益				
固定資産売却益		796		629
投資有価証券売却益		68,945		-
補助金収入		1,739		-
特別利益合計		71,481		629
特別損失				
固定資産除却損		319		338
投資有価証券売却損		1,797		-
投資有価証券評価損		122		626
減損損失		1,869		-
工場閉鎖損失		8,751		-
特別損失合計		12,861		964
税引前当期純利益		70,837		516,928
法人税、住民税及び事業税		3,890		104,573
法人税等調整額		123,891		27,950
法人税等合計		127,781		76,622
当期純利益又は当期純損失()		56,944		440,306

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	529,500	331,500	27,364	358,864
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	4	4
当期末残高	529,500	331,500	27,369	358,869

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,146	343,342	1,030,000	6,606,347	8,093,836
当期変動額					
剰余金の配当				81,023	81,023
当期純損失()				56,944	56,944
自己株式の取得					
自己株式の処分					
固定資産圧縮積立金の取崩		14,876		14,876	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14,876	-	123,091	137,968
当期末残高	114,146	328,465	1,030,000	6,483,255	7,955,867

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	287,039	8,695,161	372,162	5,385	377,547	9,072,709
当期変動額						
剰余金の配当		81,023				81,023
当期純損失()		56,944				56,944
自己株式の取得	143	143				143
自己株式の処分	201	206				206
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			170,789	35,657	206,447	206,447
当期変動額合計	57	137,905	170,789	35,657	206,447	344,352
当期末残高	286,981	8,557,255	201,373	30,272	171,100	8,728,356

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	529,500	331,500	27,369	358,869
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	529,500	331,500	27,369	358,869

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,146	328,465	1,030,000	6,483,255	7,955,867
当期変動額					
剰余金の配当				81,023	81,023
当期純利益				440,306	440,306
自己株式の取得					
自己株式の処分					
固定資産圧縮積立金の取崩		13,517		13,517	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13,517	-	372,801	359,283
当期末残高	114,146	314,947	1,030,000	6,856,057	8,315,151

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	286,981	8,557,255	201,373	30,272	171,100	8,728,356
当期変動額						
剰余金の配当		81,023				81,023
当期純利益		440,306				440,306
自己株式の取得	449	449				449
自己株式の処分		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			341,848	70,445	412,294	412,294
当期変動額合計	449	358,833	341,848	70,445	412,294	771,127
当期末残高	287,431	8,916,089	543,221	40,172	583,394	9,499,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・製品・仕掛品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 千円 (相殺前179,083千円)

繰延税金負債 210,866千円 (相殺前389,950千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 3,248,546千円

仕掛品 332,601千円

原材料及び貯蔵品 3,804,535千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. たな卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当社は従来、たな卸資産の評価方法について一部のたな卸資産については再調達原価に基づき収益性の低下を検討していましたが、正味売却価額の情報を入手したたな卸資産について正味売却価額を使用する方法に変更しております。

この結果、変更前の方法と比べて、当事業年度の売上原価が297,429千円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ297,429千円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社の事業活動にも影響を及ぼしております。

このような状況は、今後も徐々に正常化することを仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
短期金銭債権	93,462千円	91,591千円
短期金銭債務	240,739	264,447

2 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
キトクフーズ(株)	22,643千円	10,818千円
アンジメックス・キトク(有)	425,053	540,449
木徳(大連)貿易有限公司	157,212	-
東日本農産(株)	-	325,000
合計	604,908	876,267

3 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
(314千米ドル)	32,511千円	(131千米ドル) 15,147千円

4 期末日満期手形

(前事業年度)

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形561千円が期末残高に含まれております。

(当事業年度)

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形441千円が期末残高に含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
営業取引高		
売上高	517,780 千円	580,883 千円
仕入高	3,327,290	3,760,280
その他の営業取引高	71,384	74,121
営業取引以外の取引高	22,788	15,614

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
運賃荷役料	2,280,757 千円	2,291,878 千円
給料及び手当	1,064,749	1,093,760
減価償却費	65,503	71,647
賞与引当金繰入額	92,238	92,379
役員退職慰労引当金繰入額	17,987	19,862
貸倒引当金繰入額	38,070	141
おおよその割合		
販売費	55 %	56 %
一般管理費	45 %	44 %

(有価証券関係)

前事業年度(令和2年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式506,275千円、関連会社株式55,952千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和3年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式506,275千円、関連会社株式220,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (令和2年12月31日現在)	当事業年度 (令和3年12月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	53,921	54,364
未払社会保険料	8,228	8,296
未払事業所税	2,607	2,332
たな卸資産	36,742	28,459
デリバティブ負債	13,347	-
長期未払金	2,353	2,353
役員退職慰労引当金	38,422	44,500
投資有価証券評価損	25,629	25,820
関係会社株式評価損	82,232	82,232
貸倒引当金繰入限度超過額	9,617	3,190
減損損失	48,598	48,598
減価償却超過額(減損損失)	23,494	22,544
減価償却超過額(貸与資産)	3,683	2,549
繰越欠損金	67,700	-
借地権	3,184	3,184
資産除去債務	23,849	23,940
その他	60,626	71,320
小計	504,240	423,688
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	44,044	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	289,717	244,605
評価性引当額小計	333,762	244,605
繰延税金資産計	170,478	179,083
繰延税金負債		
デリバティブ資産	-	17,713
固定資産圧縮積立金	144,827	138,867
その他有価証券評価差額金	83,754	232,551
その他	855	818
繰延税金負債計	229,438	389,950
繰延税金負債の純額	58,960	210,866

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (令和2年12月31日現在)	当事業年度 (令和3年12月31日現在)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.7	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.2	1.7
評価性引当額	138.9	17.2
その他	5.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	180.3	14.8

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,494,670	44,900	-	101,732	1,437,837	3,932,713
	構築物	29,022	1,900	-	3,744	27,177	216,992
	機械及び装置	668,983	314,460	1,369	174,232	807,842	6,315,597
	車両運搬具	1	-	-	1	0	4,305
	工具、器具及 び備品	25,367	1,426	0	9,698	17,095	265,784
	土地	1,895,750	-	-	-	1,895,750	-
	リース資産	90,058	-	-	21,419	68,638	40,795
	計	4,203,854	362,686	1,369	310,829	4,254,342	10,776,188
無形固定資産	ソフトウェア	37,263	2,300	-	9,590	29,973	839,354
	リース資産	69,640	-	-	16,713	52,926	30,641
	その他の無形 固定資産	17,513	-	-	64	17,448	9,943
	計	124,417	2,300	-	26,368	100,348	879,939

(注) 「当期増加額」は、生産性向上、老朽設備の更新等を目的とし、主に桶川工場において選別機及び配積ロボット等の精米設備更新に154,460千円、岡山工場において無洗米処理設備に177,050千円の投資を行い、精米設備の増強及び品質の向上を図っております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,430	9,791	30,796	10,425
賞与引当金	176,214	177,663	176,214	177,663
役員退職慰労引当金	125,562	19,862	-	145,425

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.kitoku-shinryo.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の200株以上の株主に対し、6月30日現在の株主には2,000円相当、12月31日現在の株主には3,000円相当の当社の米穀製品を贈呈する。 上記に加え、毎年6月30日現在の400株以上の株主に対し、2,000円相当の「切り餅」を贈呈する。 また、12月31日現在の100株以上200株未満の株主に対し、2,000円相当の当社の米穀製品を贈呈する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第73期)(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)令和3年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第74期第1四半期)(自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)令和3年5月14日関東財務局長に提出

(第74期第2四半期)(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)令和3年8月11日関東財務局長に提出

(第74期第3四半期)(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)令和3年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

令和3年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年3月25日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

SK東京監査法人
東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号
PMO日本橋三越前9階

指定社員 業務執行社員	公認会計士	江	部	安	弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	圭	寿

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木徳神糧株式会社の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、米穀事業及び食品事業において工場を所有し生産・販売を行っており、鶏卵事業においても営業所及び倉庫等を所有し、令和3年12月31日現在、4,880,013千円の有形及び無形固定資産が連結貸借対照表に計上されており、そのうち228,121千円は子会社であるアンジメックス・キトク(有)の有形固定資産であり、連結総資産の0.76%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損に記載のとおり、連結子会社のアンジメックス・キトク(有)においては、新型コロナウイルス感染症の影響により受注が減少したこと及び海上運賃の上昇などにより、経営環境が著しく悪化していることから、当該事業に含まれる固定資産に減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した翌期以降の営業損益の見積りに基づいていることから、これらの見積り及び当該見積りに使用した複数の仮定は、今後の市場動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結子会社アンジメックス・キトク(有)の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社のアンジメックス・キトク(有)の有形固定資産の減損損失の認識の判定において、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会において承認された事業計画との整合性を検討した。 ・主要な仮定の新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期とその後の売上高の回復見込みについては、経営者と協議を行うとともに、米穀事業に係る事業計画の理解及び合理性を検討した。 ・事業計画の実行可能性の検討のために、直近の期間について、月次予算と実績値の比較分析を実施し、分析結果について経営者へ質問を実施した。 ・輸出及び国内販売の主要顧客向けの売上実績及び売上総利益率について、過去の実績値と事業計画との整合性について検討するとともに経営者に質問を実施した。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品3,634,502千円、仕掛品332,601千円、原材料及び貯蔵品3,971,858千円が計上されており、総資産の26.5%を占めている。</p> <p>注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(1)重要な資産の評価基準及び評価方法及び(重要な会計上の見積り)3. たな卸資産の評価に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算出される。たな卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額(一部のたな卸資産については再調達原価)に基づき収益性の低下を検討している。</p> <p>注記事項(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、一部のたな卸資産については再調達原価に基づき収益性の低下を検討していたが、正味売却価額の情報を入手したたな卸資産については正味売却価額を使用する方法に変更されている。</p> <p>この結果、変更前の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ297,429千円増加しており、当監査法人は、たな卸資産の評価の会計上の見積りの変更の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価の見積りの変更の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)たな卸資産の評価の見積りの変更の妥当性の検討 見積りの変更の妥当性を確かめるため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積りの変更の理由、概要、背景等について経営者及び関係部署にヒアリングを実施した。 ・正味売却価額の情報について、関係資料を入手しその妥当性を検討した。 ・過年度に評価減を計上した該当するたな卸資産についてその後の販売状況に関するテストを実施した。 ・会計上の見積りの変更について、その合理性、適時性、及び関連する注記の記載の妥当性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の開示すべき重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、木徳神糧株式会社の令和3年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、木徳神糧株式会社が令和3年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年3月25日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

SK東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号

PMO日本橋三越前9階

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 部 安 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 圭 寿

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木徳神糧株式会社の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社の令和3年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「たな卸資産の評価」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。